

広報

い！

News P2

令和6年度当初予算

News P6

住まい耐震化のススメ

News P12

こどもと子育ての支援拠点
津市こども家庭センターを設置

華やか！迫力！
地域の誇り

表紙 市内の伝統文化や地域芸能が一堂に会する郷土芸能ふれあいフェスティバルが開催されました。（3月3日 津リージョンプラザ）

広告掲載欄

弁護士法人K

交通事故・後遺障害・過払い金・借金
相続・遺言・企業法務・労務・労災・障害年金他所属弁護士
45名以上!!交通事故・後遺障害
損害賠償額・過正等級
無料診断サービス過払い金
無料診断サービス遺言書
無料診断サービス障害年金
無料診断サービス

相談料0円（交通事故・後遺障害・損害賠償額・過正等級・遺言書・企業法務・労務・労災・障害年金他）

夜間・土日祝相談可（要予約）

平日 9時～21時 妻付

土日祝 9時～18時

(12/31～1/7は朝早く・大型連休中の休業や振替)

休業もございます。詳細はHPをご覧ください

詳細は→<https://www.kkcoro.law>

弁護士・スタッフ一同となってサポートいたします！

津駅0.5分
弁護士法人心
津法律事務所
<三重弁護士会>近鉄四日市駅1分
弁護士法人心
四日市法律事務所
<三重弁護士会>松阪駅1分
弁護士法人心
松阪法律事務所
<三重弁護士会>他の事務所
松阪屋名古屋店、名古屋駅
岐阜駅、東京駅、京都駅ほか

広報津

No 437

4/16

令和6年(2024年)

市財政収入の一部に寄与することを目的とし、表紙に広告を掲載しています。なお、掲載している広告内容については津市が保証しているものではありません。

令和6年度当初予算 一般会計予算

1,180億8,200万円

問い合わせ 財政課 ☎229-3124 FAX229-3330

令和6年度は、合併特例事業債が発行期限を迎えるとする中、これまで進めてきた社会基盤整備が合併による効果を引き出すフェーズから未来に向けて新たに挑戦していくフェーズへと変化していくこと、市民生活がコロナ禍を乗り越え新たな段階へとシフトしていくこと、そして、少子化・人口減少対策、防災・減災対策など直面する課題に果敢にチャレンジしなければならないことを踏まえ「未来に向けたこども・子育て政策」「未来に向けた都市づくり」

「未来の安心」の3つの政策を軸に物価高騰対策を盛り込んだ“未来の津市へ一歩踏み出す予算”としました。

一般会計予算は、前年度と比べて4.7%増の1,180億8,200万円となりました。また、特別会計等を含めた総額は、前年度と比べて、ほぼ横ばいの2,789億6,900万円となりました。

※文中・図表中の金額は100万円未満を四捨五入などしています。また、▲はマイナスを表しています。

会計別予算額

会計名	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
一般会計	1,180億8,200万円	1,127億3,000万円	53億5,200万円	4.7%
特別会計	国民健康保険事業	264億5,100万円	266億8,100万円	▲2億3,000万円 ▲0.9%
	介護保険事業	305億7,900万円	300億2,400万円	5億5,500万円 1.8%
	後期高齢者医療事業	81億2,100万円	75億2,300万円	5億9,800万円 7.9%
	市営浄化槽事業	—	5億6,500万円	▲5億6,500万円 皆減
	共同汚水処理施設事業	—	2億4,700万円	▲2億4,700万円 皆減
	農業集落排水事業	—	5億9,100万円	▲5億9,100万円 皆減
	土地区画整理事業	2億8,200万円	2億5,100万円	3,100万円 12.4%
	住宅新築資金等貸付事業	1,900万円	2,300万円	▲400万円 ▲17.4%
	棕本財産区	100万円	100万円	0万円 0.0%
	小計	654億5,300万円	659億600万円	▲4億5,300万円 ▲0.7%
企業会計	水道事業(支出)	134億1,900万円	127億8,500万円	6億3,400万円 5.0%
	工業用水道事業(支出)	2,100万円	2,500万円	▲400万円 ▲16.0%
	下水道事業(支出)	224億8,300万円	209億3,700万円	15億4,600万円 7.4%
	駐車場事業(支出)	2億5,100万円	2億6,000万円	▲900万円 ▲3.5%
	モーターボート競走事業(支出)	592億6,000万円	663億1,600万円	▲70億5,600万円 ▲10.6%
	小計	954億3,400万円	1,003億2,300万円	▲48億8,900万円 ▲4.9%
	合計	2,789億6,900万円	2,789億5,900万円	1,000万円 0.0%

※市営浄化槽事業、共同汚水処理施設事業、農業集落排水事業は特別会計を廃止し、企業会計となりました。

◆◆◆令和6年度当初予算の主要事業◆◆◆

未来に向けたこども・子育て政策

※かつて内は前年度予算額

● こども及び妊産婦医療費助成事業 11億2,681万円(10億4,055万円)

9月から、子ども医療費助成の所得制限撤廃および中学生までの窓口無料化、ならびに妊産婦医療費助成の所得制限撤廃および窓口無料化

● 1か月児無料健康診査事業 661万円(110万円)

生後1ヶ月から2ヶ月未満の乳児を対象とした無料健康診査

● 妊婦無料歯科健康診査事業 395万円 新規事業

9月から、口腔衛生の保持ならびに低体重児の出産および早産のリスク低減を目的とした無料歯科健康診査実施

● 印の財源には、こども基金を活用します。

- 放課後児童クラブ整備事業 1億1,194万円(3,535万円)
白塚放課後児童クラブ、誠之放課後児童クラブの整備工事など
- 放課後児童クラブ運営補助事業 12億6,931万円(9億8,431万円)
放課後児童クラブの運営に対する補助
- 学校施設長寿命化改修事業 10億6,536万円(4,954万円)
学校校舎棟の長寿命化改修工事など
- 学校施設改修特別推進事業 1億2,759万円 **新規事業**
国の補助事業では対応できない校舎の雨漏りなどの改修



●印の財源には、学校施設整備基金を活用します。

未来に向けた都市づくり

- 上浜町大谷町第1号線外1路線道路改良事業
2億919万円(13億8,846万円)
12月開通予定の大谷踏切拡幅事業に係る近鉄上津架道橋改築工事
および西側市道の改良工事
- 津駅周辺道路空間整備広域ネットワーク構築事業
3億1,710万円(8,991万円)
津駅とつながる広域的な道路(3路線)の道路拡幅工事
- 半田久居線及び雲出野田線道路新設改良事業 **8億289万円(5億479万円)**
- 津駅周辺基盤整備推進調査事業 **1,800万円 **新規事業****
津駅東西自由通路をはじめとする、津駅周辺の基盤整備に向けた官民連携基盤整備推進調査
- デマンド型交通実証実験運行事業 **636万円 **新規事業****
令和8年度のコミュニティバスの次期再編に向けた路線定期運行に替わるデマンド型交通の実証実験運行
- 体育館アリーナ等空調整備事業 **5億237万円(673万円)**
久居体育館、安濃体育館の空調設置工事など



上浜町大谷町第1号線外1路線道路改良事業

未来の安心

- 災害時受援体制整備事業 **396万円 **新規事業****
大規模災害時における緊急車両通行ルート確保のための検討会、受援体制整備に重点を置いた災害対策図上訓練および総合防災訓練
- 耐震化促進事業 **24億6,568万円(22億9,808万円)**
 - 木造住宅耐震診断、補強工事の経費に対する補助 9,331万円
 - 老朽管更新工事、配水池耐震補強工事などの水道施設耐震化(水道事業会計) 23億7,237万円
- 津興橋大規模更新事業 **9億8,340万円(8億8,296万円)**
- 地域防災情報通信システム(同報系)機能強化事業 **1億7,109万円(760万円)**
一斉送信機能の導入、有線網の整備による回線の冗長化等の機能強化を含む地域防災情報通信システムの更新整備
- 中消防署西分署及び訓練施設整備事業 **1億6,802万円(7,905万円)**
- 雨水対策事業 **20億722万円(28億2,720万円)**
 - 河川および排水路の改修等 1億1,930万円
 - 浸水想定区域図、一志地域内水ハザードマップ作成 7,960万円
 - 農業用ため池の洪水調整池への転用 4,500万円
 - 半田川田第1、第2および藤方第2雨水幹線築造工事等(下水道事業会計) 17億6,332万円
- 営農継続支援事業(市単独事業) **1億3,484万円(1億2,013万円)**
担い手等が営農を継続できる環境づくりに向けた、耕作条件不利農地の借り受けに対する補助などの市独自支援
- 物価高騰対策支援事業 **4億550万円(3億683万円)**
物価高騰の影響を受ける学校、保育施設、社会福祉施設および中小企業等に対する支援

● ● 一般会計 歳入 ● ● ● ● ●

市税

個人・法人市民税は、東日本大震災復興基本法に基づく臨時的措置の終了、定額減税の実施等による減収、原材料費高騰による企業収益への影響などを見込み、固定資産税・都市計画税については、3年に一度の評価替えの影響や償却資産の新規設備投資の回復を見込み、市税全体で406億8,100万円(前年度比1.6%減)を計上しています。

国県支出金

国県支出金は、児童手当負担金、学校教育施設整備事業費補助金の増加などで、267億300万円(前年度比7.1%増)を計上しています。

地方交付税(普通交付税+特別交付税)

普通交付税は200億円(前年度比11.1%増)、特別交付税は10億円(前年度同額)を計上しています。地方交付税全体で210億円(前年度比10.5%増)、実質的な地方交付税である臨時財政対策債を含めた総額で214億円(前年度比7.5%増)を計上しています。

歳入の状況

歳入(科目)		予算額	前年度比増減額
一般財源	市税	406億8,100万円	▲6億5,700万円
	地方交付税	210億円	20億円
	地方消費税交付金	65億1,800万円	▲11億1,900万円
	市債(臨時財政対策債)	4億円	▲5億円
	地方譲与税	11億2,000万円	7,000万円
	繰入金(財政調整基金)	73億円	33億円
	その他	37億8,700万円	12億1,100万円
小計		808億 600万円	43億 500万円
特定財源	国県支出金	267億 300万円	17億8,000万円
	市債(臨時財政対策債)	51億4,200万円	16億5,900万円
	繰入金(財政調整基金)	17億6,600万円	▲27億 300万円
	諸収入	9億5,700万円	3,000万円
	その他	27億 800万円	2億8,100万円
小計		372億7,600万円	10億4,700万円
合計		1,180億8,200万円	53億5,200万円

目的税の使い道

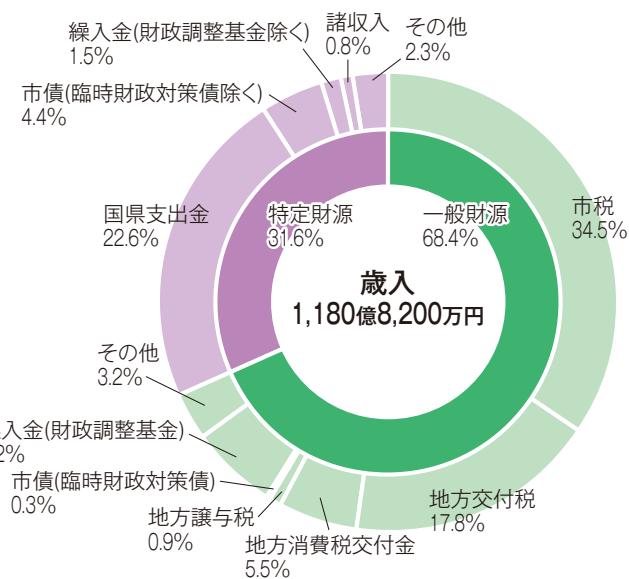
都市計画税…道路や公園の整備などの都市計画事業や土地区画整理事業の費用、これらの事業を行うために過去に発行した市債の償還金に使う目的税です。

事業名	予算額	充当可能 一般財源額	都市計画税 (充当額)
街路事業	8億 300万円	2,200万円	1,600万円
公園事業(公園整備)	1億3,100万円	2,900万円	2,100万円
土地区画整理事業	5,400万円	5,400万円	3,800万円
下水道事業	2億1,900万円	2億1,900万円	1億5,500万円
市債の償還(上記事業などを行うために過去に発行した市債償還金)	28億1,000万円	28億1,000万円	19億9,100万円
合計	40億1,700万円	31億3,400万円	22億2,100万円

市債

市債は、55億4,200万円(前年度比26.4%増)を計上しています。

このうち、合併特例事業債を学校施設長寿命化改修事業、津駅周辺道路空間整備広域ネットワーク構築事業、高茶屋出張所移転改修事業などに活用するほか、緊急自然災害防止対策事業債を雨水対策のための河川および排水路の改修や農業用ため池の洪水調整池転用などに、緊急防災・減災事業債を体育館アリーナ等空調整備事業、地域防災情報通信システム(同報系)機能強化事業などに活用します。



市税の内訳

個人市民税	150億2,400万円
法人市民税	26億9,600万円
固定資産税	179億9,500万円
都市計画税	22億2,100万円
たばこ税	17億4,700万円
その他	9億9,800万円
合計	406億8,100万円



入湯税…環境衛生施設や鉱泉源の保護管理施設、消防施設やその他の消防活動に必要な施設の整備、観光施設の整備などを含めた観光の振興に使う目的税です。



事業名	予算額	充当可能 一般財源額	入湯税 (充当額)
消防施設等整備事業	1億6,800万円	1,600万円	1,400万円
観光振興事業	7,000万円	7,000万円	3,200万円
合計	2億3,800万円	8,600万円	4,600万円

※都市計画税と入湯税は、充当対象となる事業費から、財源の使途が特定に定められた歳入(特定財源)の額を除いた事業費(一般財源額)に充当します。

● ● 一般会計 岁出 ● ● ● ● ●

義務的経費(人件費)

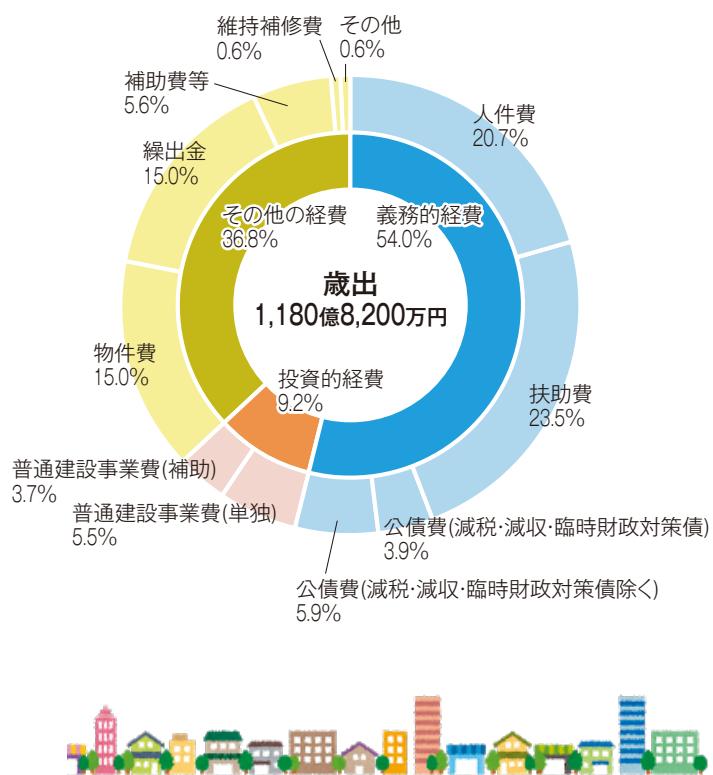
人件費については、定年引き上げ、会計年度任用職員への勤勉手当の支給等を見込み、244億5,700万円(前年度比3.1%増)を計上しています。

義務的経費(扶助費・公債費)

扶助費については、児童手当、障害児通所支援事業費、民間認定こども園の運営費負担金、こども及び妊産婦医療費助成の増などを見込み、277億1,500万円(前年度比4.2%増)、公債費は116億2,300万円(前年度比5.3%減)を計上しています。

投資的経費

普通建設事業費の補助事業分は、学校施設長寿命化改修事業、津駅周辺道路空間整備広域ネットワー



基金の状況…基金は、財源調整などで90億4,800万円を取り崩し、令和6年度末残高の見込みは78億5,200万円(前年度比15.3%減)となりました。

区分	令和6年度末残高	前年度比増減額
財政調整基金	32億9,000万円	16億7,900万円
減債基金	18億4,900万円	▲1億1,600万円
まちづくり振興基金	5億2,400万円	▲3億1,000万円
ふるさと津かがやき基金	4億2,900万円	9,800万円
美杉地域振興事業基金	4億500万円	1,500万円
スポーツ振興基金	1億800万円	▲4,800万円
こども基金	5億2,100万円	皆増
学校施設整備基金	1億7,200万円	皆増
その他の基金	5億5,400万円	▲6,800万円
合計	78億5,200万円	▲14億1,500万円

ク構築事業、高茶屋地区における民間認定こども園施設整備費補助事業で増となることなどにより、43億7,900万円(前年度比23.4%増)を計上しています。単独事業分については、体育館アリーナ等空調整備事業、地域防災情報通信システム(同報系)機能強化事業などにより、65億1,500万円(前年度比54.9%増)となり、普通建設事業費全体としては108億9,400万円(前年度比40.4%増)を計上しています。

性質別歳出の状況

歳出(性質)		予算額	前年度比増減額
義務的経費	人件費	244億5,700万円	7億3,900万円
	扶助費	277億1,500万円	11億2,000万円
	公債費 減税・減収・臨時財政対策債	46億6,800万円	▲1億5,500万円
	公債費 減税・減収・臨時財政対策債除く	69億5,500万円	▲4億9,200万円
小計		637億9,500万円	12億1,200万円
経投費	普通建設事業費 補助	43億7,900万円	8億2,900万円
	普通建設事業費 単独	65億1,500万円	23億800万円
	小計	108億9,400万円	31億3,700万円
その他の経費	物件費	177億8,100万円	▲2億3,200万円
	繰出金	176億6,700万円	2億400万円
	補助費等	65億8,500万円	11億1,300万円
	維持補修費	6億6,400万円	1,300万円
	その他	6億9,600万円	▲9,500万円
小計		433億9,300万円	10億300万円
合計		1,180億8,200万円	53億5,200万円

目的別歳出の状況

歳出(科目)	予算額	前年度比増減額
議会費	5億7,100万円	▲1,700万円
総務費	137億5,300万円	12億300万円
民生費	461億5,500万円	20億2,400万円
衛生費	105億4,000万円	▲4億3,000万円
労働費	5,600万円	0万円
農林水産業費	23億3,300万円	▲8,300万円
商工費	12億3,600万円	2億2,800万円
土木費	158億7,600万円	14億3,500万円
消防費	44億円	▲1億2,800万円
教育費	114億1,700万円	17億6,700万円
公債費	116億2,300万円	▲6億4,700万円
諸支出金	2,200万円	—
予備費	1億円	—
合計	1,180億8,200万円	53億5,200万円

公債費、市債残高の状況…市債は、55億4,200万円(前年度比26.4%増)を計上し、令和6年度末市債借入残高の見込みは875億9,500万円(前年度比6.4%減)となりました。

区分	市債借入額		市債借入残高	
	令和6年度	前年度比増減額	令和6年度	前年度比増減額
普通債	51億4,200万円	16億5,900万円	464億7,900万円	▲14億3,400万円
うち合併特例事業債	18億9,000万円	6,700万円	265億2,100万円	▲31億2,800万円
臨時財政対策債	4億円	▲5億円	405億2,900万円	▲43億100万円
その他	—	—	5億8,700万円	▲2億1,600万円
合計	55億4,200万円	11億5,900万円	875億9,500万円	▲59億5,100万円

あなたの家は地震が起きても大丈夫!? 住まい耐震化のススメ



問い合わせ 木造住宅耐震化補助事業 ▶建築指導課 ☎229-3187 FAX229-3336
家具固定 ▶防災室 ☎229-3104 FAX223-6247

いつ発生してもおかしくないといわれている南海トラフ地震。来たるべき地震に備え、まずは住まいの耐震化に取り組みましょう。申請方法など、詳しくは市ホームページをご覧いただか、お問い合わせください。



◆◆◆耐震診断・耐震補強で住まいの耐震対策 ◆◆◆

耐震診断 木造住宅無料耐震診断

昭和56年5月31日以前に建築(着工)された木造住宅の耐震診断を無料で行います。
申し込み 来年1月31日(金)まで

無料

※申し込み受け付けから診断結果報告まで数ヶ月かかります。
※次の補助金の対象となるには、耐震診断の受診が必要です。

補強計画

最大補助額18万円

木造住宅耐震補強計画事業補助金

耐震診断の結果、評点0.7未満(倒壊する可能性が高い)と診断された住宅を、評点1.0以上にするための補強計画(設計)作成費用を補助します。これから耐震補強設計を行い、来年1月31日までに完了する見込みのものに限ります。

補助金額 補助対象経費の2/3(上限18万円)

除却

最大補助額30万円

木造住宅除却事業補助金

耐震診断の結果、評点0.7未満(倒壊する危険性が高い)と診断された住宅の除却費用を補助します。来年1月31日までに工事を完了する見込みのものに限ります。

※交付決定前に除却工事の契約・着手をしたものは対象外

補助金額 補助対象経費の23%(上限30万円)

補強工事

最大補助額100万円

木造住宅耐震補強事業補助金

+
リフォーム補助金
最大20万円

耐震補強後の評点が0.7以上1.0未満、または1.0以上とする耐震補強工事の費用を補助します。これから耐震補強工事を行い、来年1月31日までに完了する見込みのものに限ります。

補助金額 補強工事の費用による(上限100万円、ただし補強工事と同時にリフォーム工事を行う場合は上限120万円)

※詳しくはお問い合わせください。

耐震補強工事を行った 皆さんの声

小さな地震や暴風雨のとき、以前より揺れや風圧をあまり感じなくなり、安心感を持てました。



建築士に、大地震が起きてもこの家なら大丈夫と言われ、安心しました。災害時に慌てずに対処できそうです！



◆◆◆家具の固定などで住まいの耐震対策◆◆◆

家具等転倒防止対策事業補助金

自らが居住する住宅で、地震などによる家具等の転倒を防止するための固定具の取り付けに要した費用の一部を補助します。ただし、三重県木造耐震促進協議会の会員で、必要な講習を修了した人などが取り付ける場合に限ります。

補助金額 補助対象経費の9/10(上限1万円)

最大補助額 1万円

家具等転倒防止対策啓発事業

自らが居住する住宅で、地震などによる家具等の転倒を防止するための固定金具を無償で配布します。また、65歳以上の高齢者のみの世帯^{*1}、障がいのある人^{*2}と同居している世帯を対象に取り付け支援を無償で行います。

取り付け支援を希望する場合は配布申請の際に同時に申請してください。なお、固定金具の配布・取り付け支援は、実施年度を問わず1世帯につき1回限りで、取り付け後は実績報告が必要です。

無料

* 1 世帯構成の確認のため、住民票の写し(コピーも可)が必要です。

* 2 障がいのある人とは「身体障害者手帳の等級が1～3級」「精神障害者保健福祉手帳の等級が1級」「要介護認定の区分が3～5」「療育手帳の区分がA」のいずれかに該当する人を示します。



配布・取り付け支援をする固定金具

各総合支所で開催！

木造住宅の耐震診断・耐震補強相談会



5月15日 水 10時～13時
市香良洲庁舎 玄関ロビー

5月22日 水 10時～13時
市美里庁舎 玄関ロビー

木造住宅の耐震診断・耐震補強工事や、無料耐震診断の申し込み、補助制度、補強方法・費用などについて、設計士と市職員が相談に応じます。

事前に建築指導課へ電話で予約してください。



津市耐震事業PRキャラクター
耐地(たいち)くん

今後の開催予定

とき	ところ
6月12日(水)	市一志庁舎
6月19日(水)	市白山庁舎
7月10日(水)	市美杉庁舎
7月24日(水)	市安濃庁舎
9月11日(水)	市芸濃庁舎
9月18日(水)	市河芸庁舎
10月9日(水)	市久居庁舎

※開催日は変更する場合があります。詳しくは建築指導課へお問い合わせください。

介護保険制度が改正 みんなで支える介護保険



問い合わせ 介護保険課 ☎229-3149 📡229-3334

介護保険は、加齢による病気などによって必要とされる介護を社会全体で支える制度で、その費用は40歳以上の人の保険料と公費(税金)で賄われています。の中でも65歳以上の人の介護保険料は、3年ごとに見直しが行われ、令和6～8年度の介護保険料は次ページの表のとおりとなります。

皆さんに納付していただく保険料は介護保険を運営するための大切な財源です。介護サービスが必要になったときに、安心してサービスが利用できるよう、ご協力をお願いします。

●・・・介護保険制度改正のポイント・・・・・

今回の制度改正は、団塊の世代に当たる人が75歳以上となる2025年を迎える中、サービス需要や給付費の増加を見据え、制度の安定性・持続可能性を確保するとともに、サービスの適正な利用の確保を図るものであります。主な変更点は以下のとおりです。

1 一部の福祉用具に係る貸与と販売の選択制の導入

利用者の負担を軽減する観点から、要介護度に関係なく給付対象となっている比較的廉価な一部の福祉用具について、貸与と販売が利用者によって選択可能となります。

具体的には、固定用スロープ・歩行器(歩行車を除く)・単点杖(松葉づえを除く)・多点杖が対象となります。これらは利用開始後のメンテナンスの必要性が比較的低いと考えられるものです。

販売を選択した場合、福祉用具の必要性が適切だと判断されると、申請により介護保険給付を受けることができます。なお福祉用具購入費の支給限度基準額は、同一年度で10万円です。



2 食費・居住費の補足給付に係る負担限度額の見直し

特別養護老人ホームなどの利用時の居住費や食費については原則自己負担となりますが、本人、配

偶者および世帯員が非課税で、預貯金などの資産が一定以下である場合は申請によって補足給付を受けることができます。

今年8月からの利用者負担については、光熱水費の上昇につき、在宅で生活する人との均衡を図る観点から、居住費に係る負担限度額が1日当たり60円引き上げとなります。

ただし、負担限度額を0円としている利用者負担第1段階の多床室利用者については、負担限度額の変更はありません。

3 合計所得金額の算定方法の改正

給与所得または公的年金等に係る所得を有する第1号被保険者の合計所得金額について、令和3～5年度の間、給与所得の金額および公的年金等に係る所得の金額の合計額から10万円を控除する取り扱いとなっていました。

令和6年度からは、市民税課税の人(所得段階が6段階以上の人)に限り、合計所得金額に給与所得または公的年金等に係る所得が含まれている場合であっても、当該給与所得および公的年金等に係る所得の合計額から10万円を控除しないこととなります。



●・・・65歳以上の介護保険料・・・・・・・・・・・・・・

介護保険料は、介護事業費を基に、令和6～8年度の65歳以上の第1号被保険者保険料収納必要総額を算出し、被保険者の所得段階別加入割合を考慮の上、保険料の基準額を決定します。令和6～8年度の保険料の基準額は年額7万7,470円

になります(令和3～5年度の保険料の基準額と同額)。

令和6年度の年間保険料額は、7月に送付する保険料額通知書でお知らせする予定です。

介護保険料(令和6～8年度)

所得段階	所得などの条件	算定式	年額保険料
第1段階	●生活保護受給者 ●老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税の人 ●本人および世帯全員が市民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万円以下の人	基準額×0.280	2万1,690円
第2段階	本人および世帯全員が市民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万円を超え、120万円以下の人	基準額×0.475	3万6,800円
第3段階	本人および世帯全員が市民税非課税で、第1段階・第2段階以外の人	基準額×0.685	5万3,060円
第4段階	本人が市民税非課税、かつ世帯の中に市民税課税者がいる人で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万円以下の人	基準額×0.875	6万7,780円
第5段階 (基準額)	本人が市民税非課税、かつ世帯の中に市民税課税者がいる人で、第4段階以外の人	基準額×1.00	7万7,470円
第6段階	本人が市民税課税で合計所得金額が年間120万円未満の人	基準額×1.20	9万2,960円
第7段階	本人が市民税課税で合計所得金額が年間120万円以上、210万円未満の人	基準額×1.30	10万710円
第8段階	本人が市民税課税で合計所得金額が年間210万円以上、250万円未満の人	基準額×1.50	11万6,200円
第9段階	本人が市民税課税で合計所得金額が年間250万円以上、320万円未満の人	基準額×1.70	13万1,690円
第10段階	本人が市民税課税で合計所得金額が年間320万円以上、500万円未満の人	基準額×1.80	13万9,440円
第11段階	本人が市民税課税で合計所得金額が年間500万円以上、750万円未満の人	基準額×1.90	14万7,190円
第12段階	本人が市民税課税で合計所得金額が年間750万円以上、1,000万円未満の人	基準額×2.10	16万2,680円
第13段階	本人が市民税課税で合計所得金額が年間1,000万円以上の人	基準額×2.30	17万8,180円



介護保険料の納付は口座振替を



65歳以上の介護保険料は、原則年金から天引きされますが、資格取得後(65歳になったときなど)6カ月から1年間程度は年金から天引きされませんので、送付された納入通知書で納付してください。他にも、条件によっては年金から天引きにならない場合があります。

いずれの場合でも、口座振替をご利用いただくと納期限日に自動で振り替えられるので、納め忘れがなく便利で安心です。ご希望の金融機関(市内に支店のある金融機関)または郵便局の窓口に口座振替の申込用紙を提出してください。申込用紙は市内の金融機関・郵便局の窓口に設置しています。

75歳の誕生日を迎える人へ 後期高齢者医療制度について

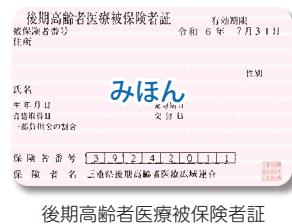


問い合わせ 保険医療助成課 ☎ 229-3285 FAX 229-5001

・・・後期高齢者医療制度とは・・・

75歳の誕生日を迎えた人は、これまで加入していた国民健康保険または被用者保険(企業などの健康保険)から脱退し、後期高齢者医療制度の被保険者になります。ただし、一定の障がいがあり、すでに認定され後期高齢者医療制度に加入している人は変更ありません。

後期高齢者医療被保険者証(保険証)は1人に1枚交付され、これまでの高齢受



給者証はなくなります。保険証は、75歳の誕生月の前月に、三重県後期高齢者医療広域連合から簡易書留郵便で発送します。

また、特定疾病療養受療証および限度額適用認定証等は、後期高齢者医療制度への加入により改めて申請する必要があります。

※被用者保険に加入していた被保険者本人が、後期高齢者医療制度に加入すると、被扶養者も同時に資格を喪失するため、新たな健康保険の加入手続きをする必要があります。

・・・保険料の納付方法・・・

納付方法は原則、特別徴収(年金からの天引き)ですが、資格取得後一定期間は特別徴収になりません。その間は普通徴収(納付書納付または口座振替)での納付になります。口座振替は、金融機関で手続きをした翌月末日から可能です。

また、これまで利用していた国民健康保険料または被用者保険料の納付方法(口座振替や年金天引き)

は継続されません。国民健康保険料を口座振替で納付していた場合でも、改めて金融機関での手続きが必要です。

後期高齢者医療保険料額決定通知書は、被保険者になった月の翌々月の中旬(ただし、誕生月が4月の場合は7月)に発送しますので、詳しくは通知書をご覧ください。

令和6年度の保険料が決まりました

津市の保険料率(年間) ※保険料は県内均一で、2年ごとに見直されます。

後期高齢者医療保険料
(上限80万円)^{※1}

=

均等割額
被保険者1人当たり
4万8,903円

+

所得割額

基準所得^{※2} × 所得割率
9.82%^{※3}

※1 生年月日が昭和24年3月31日以前の被保険者等は73万円

※2 令和5年中の総所得金額等から基礎控除額43万円を控除した額

※3 基準所得金額が58万円以下の場合は9.07%

保険料の軽減(均等割額の軽減)

所得の少ない人は、下表のとおり均等割額が軽減されます(65歳以上の人の公的年金に係る所得は、その所得から15万円を控除して判定)。

世帯の後期高齢者医療被保険者および世帯主の総所得金額等の合算額	軽減割合	軽減後の均等割額
(43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1))以下	7割	1万4,670円
(43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1)+29万5,000円×被保険者の数)以下	5割	2万4,451円
(43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1)+54万5,000円×被保険者の数)以下	2割	3万9,122円

※世帯は4月1日(4月2日以降に資格取得した人は資格取得日)時点での状況で判定されます。専従者控除は適用されず、専従者給与額は事業主の所得に合算されます。譲渡所得特別控除は適用されません。純損失および雑損失の繰越控除は適用されます。

※総所得金額等に遺族年金や障害年金は含まれません。また、所得控除(社会保険料控除、配偶者控除など)は適用されません。

豊かに暮らす高齢社会に向けて 津市の高齢福祉サービス



問い合わせ 高齢福祉課 ☎229-3156 FAX229-3334 各総合支所市民福祉課(福祉課)

高齢者の皆さんのが心身ともにいつまでも元気で、生きがいのある充実した暮らしを送れるよう、市内に在住の人を対象にさまざまな取り組みを行っています。

▶緊急通報装置事業

緊急時に迅速な連絡・支援体制を図るため、簡単な操作で通報できる緊急通報装置を設置します。



対 象 65歳以上の1人暮らしなどの人

費 用 通話料金は自己負担 ※世帯の市民税額により、一部追加負担が必要な場合があります。

▶紙おむつ等給付事業

紙おむつ等を常時使用しなければならない在宅の高齢者に、月1回現物で支給します。

対 象 65歳以上の在宅で生活している常時紙おむつ等が必要な人で、介護保険料の所得段階が第1段階～第5段階の市民税非課税の人

▶徘徊SOSネットワーク津

徘徊などの心配がある人の情報を事前に登録し、行方不明となった場合に家族などの依頼により、その人の身体的特徴や服装などの情報を協力機関として登録している民生委員・児童委員、認知症センターなどへメール配信し、可能な範囲で協力をお願いします。

※協力機関として、認知症センター養成講座などを受講した人や、介護サービス事業所など認知症に関する知識や理解のある団体や個人の登録も受け付けています。

対 象 徘徊の心配のある高齢者など ※登録時に本人の写真が必要

▶日常生活用具給付等事業

電磁調理器、火災警報器、自動消火器を給付します。

対 象 65歳以上の1人暮らしなどで、虚弱や寝たきり、認知症などで日常生活に支障がある人

費 用 所得税額に応じて、無料または一部負担

▶配食サービス事業

調理が困難な高齢者などに栄養バランスの取れた食事を手渡して、安否確認を行います。

対 象 65歳以上の1人暮らしなどで、心身の障がい等のため調理が困難な人

助成内容 1日1食、週6食以内

費 用 1食当たり400円を自己負担



▶家族介護慰労金支給事業

介護サービスを利用することなく在宅で高齢者の介護を行った同居の家族に対して、介護慰労金(年間10万円)を支給します。※3ヶ月を超える入院があったときや、介護保険料が未納の場合を除く

対 象 要介護認定で、要介護4または5と認定された高齢者の介護を1年間継続して介護保険サービスを受けずに在宅で介護した市民税非課税世帯の同居の家族 ※介護保険のサービスのうち、1週間以内のショートステイを除く

▶はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業

保険適用外のはり・きゅう・マッサージ施術を、津市が指定した市内の施術所で受ける人に助成券を交付します(年間6枚以内)。令和6年度の申請は4月1日から受け付けます。同居の家族による代理申請の場合は本人確認ができるものと印鑑が必要

対 象 70歳以上(4月1日現在)

助成内容 津市と施術所から1,000円ずつ、合計2,000円を助成

▶高齢者外出支援事業

三重交通グループの路線バス、津市コミュニティバスなどで利用できるオリジナルICカード「シルバーエミカ」に、乗車料金の支払いに利用できる2,000ポイント(1ポイント1円相当)を付与し、さらに今年度に限り物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金分の500ポイントを加えてお渡しします。津市コミュニティバスでは提示するだけで乗車無料になります。

対 象 65歳以上(令和6年度中に65歳になる人を含む) ※申請時にマイナンバーカードが必要

シルバーエミカを持っている人で、令和5年度に乗車ポイントを利用した人に、4月25日(木)から令和6年度の乗車ポイントをチャージします。マイナンバーカードの電子証明書の有効期限が過ぎている場合はシルバーエミカの交付やチャージができませんので、有効期限通知書が届いたら、更新手続きをしてください。チャージは更新手続きの翌日以降に可能となります。その際はマイナンバーカードを必ず持参してください。

こどもと子育ての支援拠点 津市こども家庭センターを設置



問い合わせ こども家庭センター ☎229-3284 FAX229-3451

児童福祉を担当する「子ども家庭総合支援拠点」と、母子保健を担当する「子育て世代包括支援センター」は、4月1日から「こども家庭センター」として、こども家庭相談・こどもの居場所づくり・発達支援に関する仕事を担当し、全ての妊娠婦、子育て世帯、こどもへの包括的な相談支援を行います。

こども家庭相談

保健師や子ども家庭支援員などを配置し、妊娠婦やこども、子育て世帯、女性に関する相談や、虐待や貧困、ヤングケアラーなど困難を抱えたこどもに関する相談・情報をお受けします。
家庭児童相談専用ダイヤル…☎229-7830
女性相談専用ダイヤル…☎229-3400

子どもの居場所づくり

子育て支援センターや児童館、子育て広場、こども食堂などを担当し、子どもの居場所づくりを進めます。
問い合わせ…☎229-3120

発達支援

保健師や保育士、教員などが子どもの発達についての不安や心配ごとの相談をお受けします。
問い合わせ…☎229-3374

・・・こども家庭センター こども子育て支援拠点・・・・・・・・・・・・

子育て世代包括支援センターとして運営してきた市内10カ所の保健センターと5カ所の子育て支援センターは、「こども家庭センター こども子育て支援拠点」となります。

こども子育て支援拠点では、保健師や保育士が、

妊娠期から子育て期の不安や悩みをお聞きし、地域の専門機関と連携し、一人一人に合った情報やサービスなどをご提案します。

これまで通り、子育て世代の身近な相談窓口としてご利用ください。

こども子育て支援拠点

保健センター	電話番号	ところ	開設日時(祝・休日、年末年始を除く)
中央保健センター	☎229-3164	西丸之内23-1(津リージョンプラザ1階)	月～金曜日 8時30分～17時15分
久居保健センター	☎255-8864	久居新町3006(ポルタひさい1階)	
河芸保健センター	☎245-1212	河芸町浜田774	月～金曜日 ※事前連絡が必要
芸濃保健センター	☎266-2520	芸濃町椋本6141-1(芸濃保健福祉センター内)	月～金曜日 8時30分～17時15分 ※12時～17時15分は事前連絡が必要
美里保健センター	☎279-8128	美里町三郷44-1	月～金曜日 ※事前連絡が必要
安濃保健センター	☎268-5800	安濃町東觀音寺418(サンヒルズ安濃内)	月～金曜日 8時30分～17時15分 ※12時～17時15分は事前連絡が必要
香良洲保健センター	☎292-4183	香良洲町2167(サンデルタ香良洲内)	
一志保健センター	☎295-0112	一志町井関1792(とことめの里一志内)	
白山保健センター	☎262-7294	白山町川口892	
美杉保健センター	☎272-8089	美杉町八知5580-2(美杉総合文化センター内)	月～金曜日 ※事前連絡が必要

子育て支援センター	電話番号	ところ	開設日時(祝・休日、年末年始を除く)
桜橋子育て支援センター	☎225-4500	桜橋三丁目204	月・火・木・金曜日10時～12時、13時～16時
たるみ子育て支援センター「かるがも」	☎224-8801	垂水1300(たるみ子育て交流館内)	月・水～金曜日10時～12時、13時～16時
芸濃子育て支援センター「ぶちぶち」	☎265-5537	芸濃町椋本6146-2(げいのう わんぱーく内)	月～水・金曜日10時～12時、13時～16時
安濃子育て支援センター「わくわくランド」	☎268-5832	安濃町東觀音寺418(サンヒルズ安濃内)	月～木曜日10時～12時、13時～16時
香良洲浜っ子幼稚園子育て支援センター	☎292-3499	香良洲町5722(香良洲浜っ子幼稚園内)	月～金曜日9時～12時、13時～15時



津市民文化祭 参加者・作品募集

問い合わせ 文化振興課(津リージョンプラザ) ☎229-3300 FAX229-3344

文芸部門

■川柳大会

とき 5月12日(日)14時～16時30分

参加方法 4月30日(火)までに5つの題(かつお節・ひらひら・超える・三角・ポイント)につき2句ずつ計10句と、住所、氏名、電話番号を明記し、津川柳会(〒514-1111 久居桜が丘町1711-90 大嶋宛)へ ※用紙自由、必着。当日、雑詠のみ参加の場合は2句を会場で投句

■短歌大会

とき 6月8日(土)13時～16時30分

参加方法 5月16日(木)までに、はがきに1首と住所、氏名、電話番号を明記し、津市歌人会(〒514-0058 安東町1270 西村宛)へ ※必着

■俳句大会

とき 6月9日(日)13時～16時

参加方法 5月26日(日)までに参加申込書を文化振興課へ提出し、当日13時までに当季雑詠3句を会場で投句 ※必着

■連句大会(座談会と連句の実作会)

とき 6月16日(日)10時～16時

参加方法 6月2日(日)までに参加申込書を文化振興課へ提出し、当日10時までに会場へ ※必着いずれも

ところ 橋北公民館研修室A(アスト津4階)

費用 500円(当日徴収) ※川柳大会は1,000円(投句時に定額小為替を同封、または現金書留にて送金。雑詠のみ参加の場合は当日徴収)

※作品は未発表のものに限る。応募者多数の場合は抽選



美術部門

部 門	開催期間	締め切り(17時必着)
書道・工芸美術	5月15日(水)～19日(日)	5月1日(水)
日本画	6月12日(水)～16日(日)	5月28日(火)
洋 画	6月19日(水)～23日(日)	6月4日(火)
写 真	7月 3日(水)～ 7日(日)	6月18日(火)
映 像	7月19日(金)～21日(日)	5月20日(月)

詳しくは文化振興課・各総合支所地域振興課・各公民館にある募集要項をご覧ください。
なお、募集要項や参加申込書は市ホームページからもダウンロードできます。



地域脱炭素の実現を目指して 新エネルギー利用設備設置費補助金

問い合わせ 環境政策課 ☎229-3212 FAX229-3354



対象 市内で個人住宅や共同住宅、事業所、自治会集会所に対象設備を設置する人(新築・既築は不問) ※申し込み前に対象設備の設置工事に着手したときなど補助金の対象にならない場合があるので、詳しくは市ホームページをご覧ください。

対象設備 太陽光発電システム、家庭用燃料電池(エネファーム)、小型風力発電システム、定置型蓄電池、電気自動車等充給電設備 ※太陽光発電システムはFIT制度の認定の取得、定置型蓄電池・電気自動車等充給電設備は本補助金を利用して設置する太陽光発電システムと同時設置が条件

太陽光発電システムの補助金額(1件当たり)

	最大出力値	金額
個人住宅、共同住宅、事業所	5kW以上10kW未満	6万円
	3kW未満	21万円
自治会集会所	3kW以上6kW未満	42万円
	6kW以上10kW未満	70万円

家庭用燃料電池(エネファーム)・小型風力発電システム、定置型蓄電池、電気自動車等充給電設備の補助金額(1件当たり)…6万円

申し込み 環境政策課または各総合支所
地域振興課へ



市からのお知らせ

○料金の記載のないものは無料 ○市内の市外局番は…059
○受付時間 原則として土・日曜日、祝・休日を除く8時30分～17時15分

お知らせ

ごみ分別ガイドブックが リニューアル

環境政策課

☎229-3258 ☎229-3354

5月1日からの、ごみの分別方法や排出方法の見直しに伴い「ごみ分別ガイドブック」を7年ぶりにリニューアルしました。ぜひ市ホームページでご覧ください。

また、ごみ分別ガイドブックに掲載しきれないごみの分別品目一覧(約3,000品目)も、市ホームページに掲載しています。なお、ごみ分別アプリ「さんあ～る」からもご覧いただけますので、ぜひこの機会にダウンロードしてください。



主な見直し内容

- 金属と不燃の同日収集
- スプレー缶の排出方法
- 石、砂、土の排出方法
- ソファー、マットレスの排出方法
- 木材、丸太・切り株の排出方法

軽自動車税種別割納税通知書 を発送 納期限は5月31日(金)

市民税課

☎229-3129 ☎229-3331

軽自動車税種別割納税通知書の発送

軽自動車税種別割の納税通知書を5月1日(水)に発送します。軽自動車税種別割は毎年4月1日に車両を所有している人に対して1年分の税額が課税されます。令和6年4月2日以降に廃車や名義変更の手続きを行っていても、4月1日時点の所有者に納税通知書が送付されますので、ご注意ください。

なお、令和6年4月1日以前に名義変更の手続きを運輸支局などを行ったにもかかわらず、納税通知書が届いた場合は、税止め手続きがされていない可能性があります。手続きを業者など第三者に依頼された場合は、手続きの完了日を確認の上、お問い合わせください。

また、車両を所有しているのに5月中旬になっても納税通知書が届かない場合は、必ず市民税課諸税担当までお問い合わせください。

車検用納税証明書

令和5年1月から、軽自動車税納付確認システム(軽JNKS)が導入されました。これにより車検(継続検査)時の納付確認がオンライン上でできるようになりました(車検時の車検用納税証明書の提示は原則不要になりました(小型二輪を除く))。ただし、次の場合は従来どおり紙の車検用納税証明書が必要です。

- 車両の前所有者に未納がある
 - 軽自動車税種別割の納付直後(納付後数日から2週間程度)
 - 口座振替直後(納期限後1週間程度)
 - 他の市町村に引っ越した年度
 - 軽自動車を購入した年度
- ※令和5年度から口座振替後に発送していた車検用納税証明書の送付を廃止しています(小型二輪を除く)。

問い合わせ 収税課(☎229-3135)

敬老事業の実施に当たって

高齢福祉課

☎229-3156 ☎229-3334

高齢者の皆さんを敬愛し長寿を祝うため、各地区社会福祉協議会が主体となり毎年敬老事業を実施しています。実施に当たっては、来年3月31日時点で75歳以上の人の住所・氏名を記載した名簿を作成し、当事業でのみ使用します。

名簿への掲載を希望しない場合は、5月7日(火)までに高齢福祉課へご連絡ください。その場合、敬老事業の案内や記念品などは届きませんのでご了承ください。

木材利用促進事業補助金

林業振興室

☎262-7025 ☎264-1000

津市産の木材を一定量以上使用し、市内で個人住宅を新築する人

を対象に、主要部材に要する費用の一部を補助します。

条件 主要部材に津市産の木材を材積の60%以上または12m³以上使用している住宅で、交付決定後に着手し、当該年度内に棟上げまで完了すること

補助金額 津市産木材の使用量1m³当たり2万5,000円(上限30万円)

申請方法 農林水産政策課または林業振興室、各総合支所地域振興課で配布している申請書類を提出 ※申請書類は市ホームページからもダウンロード可。詳しくは、林業振興室までお問い合わせください。



ブロック塀等撤去改修事業補助金

建築指導課

☎229-3187 ☎229-3336

強度不足や老朽化が著しいブロック塀等は大規模な地震の際に倒壊しやすく、多くの二次災害をもたらします。災害時の市民の安全を守り避難経路を確保するため、道路に面するブロック塀等を撤去・改修する際にかかる費用の一部を補助します。

対象 市内に設置されているブロック塀等を所有する個人・法人

対象要件 道路に面するもので、高さ1m以上、かつ2段積み以上のブロック塀等を全て撤去する工事、または撤去と併せてフェンス等を設置する工事で、来年1月末までに完了する見込みのもの

補助金額 撤去または改修工事において、いずれも上限10万円

※申請前に市による現地調査が必要ですので、まずはお問い合わせください。

※交付決定前に工事の契約・着手したものは対象外。対象要件や補助金額など、詳しくは市ホームページをご覧ください。



♪> イベント

グリーンフェスティバル2024

久居総合支所地域振興課

☎255-8846 ☎255-0960

とき 4月27日(土)15時～21時
※雨天中止

ところ 緑の風公園(近鉄久居駅東口) ※駐車場は陸上自衛隊久居駐屯地グラウンド(なるべく公共交通機関をご利用ください)

内容 キャンドルナイト…約4,000本のキャンドルの明かりが会場を照らします
ステージ…アコースティック音楽などのライブコンサート
グリーンカフェ…久居地域を中心においしいお店、楽しいお店が出店

第38回津市民緑と花の市

都市政策課

☎229-3290 ☎229-3336

子どもから大人まで気軽に花や緑に触れることができるイベントです。

とき 4月26日(金)～28日(日)
※小雨決行

ところ お城西公園芝生広場(市本庁舎北側)

主なイベント・内容		とき(4月)
庭木・花苗・園芸用品販売		26日(金)～28日(日) 9時30分～16時
子ども向け	緑化推進ぬりえ	27日(土)・28日(日) 9時30分～16時
	オリジナル鉢植え作り(各日先着100人)	
緑の相談室		28日(日) 13時～15時

ベーゼンドルファーに親しむ会

河芸公民館

☎245-2222 ☎245-2223

県下に数台しかない貴重なピアノ、ベーゼンドルファーインペリアルの至福の音色をお楽しみください。

とき 5月19日(日)13時～15時30分

ところ 河芸公民館大ホール

内容 ベーゼンドルファーの紹介



介と演奏

出 演 中北利男さん(作曲家・ピアニスト)、コールアゼィリア(河芸町文化協会所属)、河芸地域の小中学生他

♪> 募 集

一人親家庭と生活困窮世帯への学習支援事業

こども政策課

☎229-3155 ☎229-3451

援護課

☎229-3541 ☎229-2550

支援内容 教室(週1回2時間)または自宅派遣(週1回1時間30分)での学習指導 ※教室は近鉄津駅・津新町駅・久居駅周辺

対 象 児童扶養手当受給世帯または一人親家庭等医療費助成対象の小学4年生～中学3年生、生活保護受給世帯または就学援助費支給対象世帯の中学生

定 員 一人親家庭…抽選90人、生活困窮世帯…抽選60人

申し込み 申込書と同意書に必要な事項を記入し、直接窓口または郵送でこども政策課または援護課(〒514-8611 住所不要)へ ※申込書と同意書は市ホームページからもダウンロード可

締め切り 5月8日(水)必着 ※定員に満たない場合は
締め切り後も募集します。

認知症サポーター養成講座

地域包括ケア推進室

☎229-3294 ☎229-3334

認知症を正しく理解し、認知症の人とその家族を見守り、手助けするサポーターを養成します。

認知症になんでも安心して暮らせるまちを一緒につくりましょう。

とき 6月12日(水)14時～15時30分

ところ 津リージョンプラザ第7会議室

定 員 先着35人

申し込み 電話で地域包括ケア推進室へ

申込開始日 4月23日(火)

光と波の健康ウォーキング

香良洲保健センター

☎292-4183 ☎292-4147

香良洲町内を、みんなで楽しくウォーキングしませんか。

とき 5月10日(金)9時30分～11時30分 ※荒天中止

集合場所 サンデルタ香良洲

定 員 先着30人

持ち物 飲み物、タオル

申し込み 電話で香良洲保健センターへ

申込開始日 4月22日(月)

自然体験ウォークラン

環境保全課

☎229-3140 ☎229-3354

とき 5月19日(日)10時～12時 ※小雨決行

ところ 津市リサイクルセンター 内自然観察の森

内 容 自然に関するクイズを解きながら自然観察の森を散策

対 象 小学生以上 ※小学生は保護者同伴

定 員 抽選30人程度

申し込み 4月26日(金) 17時までに申し込み



フォームから、または電話で環境保全課へ

布ぞうり講習会(全2回)

環境学習センター

☎237-1185 ☎237-5385

家庭で不要になった浴衣や木綿の衣類を利用して、室内履きの布ぞうりを作ってみませんか。

とき 5月12日・19日いずれも日曜日13時～16時

ところ 環境学習センター(津市リサイクルセンター管理棟2階)

対 象 市内に在住の人

定 員 抽選10人 ※当選者には5月5日(日・祝)午前に電話連絡

費 用 500円

持ち物 編みひもなどにする浴衣や古着、裁縫道具など

申し込み 電話またはファックスで同センターへ

※月曜日休館

締め切り 5月4日(土・祝)17時



市からのお知らせ



募 集

三重短期大学受験相談会

三重短期大学大学総務課

☎232-2341 ☎232-9647

受験を考える人を対象に入学案内・募集要項などの配布、個別相談会等を行います。

とき 5月25日(土)13時～16時

ところ 三重短期大学大学ホール

申し込み 同短期大学ホームページ

ジから ※申込期間など詳しくは、同短期大学ホームページをご覧ください。

森林セラピーイベント

美杉総合支所地域振興課

☎272-8082 ☎272-1119

大洞山に春の訪れを告げる木々の若葉と花々、こけを楽しみましょう。

とき 5月25日(土)9時30分～15時

ところ 大洞山石畳コース ※スカイランドおおばら集合

定員 先着12人 ※最少開催人数8人

費用 4,000円(昼食代、保険料を含む)

申し込み 電話で美杉総合支所地域振興課へ

申込期間 5月7日(火)～16日(木)

5月のスポーツ施設一般公開(個人使用)

サオリーナ ☎223-4655 (全種目…9時～12時、18時～21時、バレーボール・ソフトバレー・卓球…13時～16時、バドミントン…14時～17時) ※利用開始時間15分前より整理券を配布します。 ※ネット張りのみ各自で行ってください。	バドミントン(8～10面)	14日(火)、15日(水)、21日(火)、22日(水)、28日(火)、29日(水)
	バレーボール(1面)、ソフトバレー(4面)	9日(木)、23日(木)
	卓球(24台)	9日(木)、16日(木)、23日(木)
久居体育館内卓球室 ☎255-6081 (9時～12時、13時～17時、18時～21時30分)	卓球(3台)	毎日(大会等により一般公開を中止する場合があります)
河芸体育館 ☎245-3191 (9時～12時、13時～17時、18時～21時30分)	卓球(2台)	毎日(大会等により一般公開を中止する場合があります)
芸濃総合文化センター ☎265-6000 (9時～12時、13時～17時、18時～21時30分)	バドミントン、ソフトバレー(アリーナ) 卓球(剣道場)	7日(火)、14日(火)、21日(火)、28日(火)
美里体育館 ☎279-8123 (9時～12時、13時～17時、18時～21時30分)	ソフトバレー	14日(火)
	バドミントン	17日(金)
安濃中央総合公園内体育館 ☎268-0100 (9時～12時、13時～17時、18時～21時30分)	バドミントン、ソフトバレー、卓球	1日(水)、8日(水)、15日(水)、22日(水)、29日(水)
香良洲体育館 ☎292-2498 (9時～12時、13時～17時)	バドミントン、ソフトバレー、卓球など	6日(月・休)
一志体育館 ☎293-5688 (9時～12時、13時～17時、18時～21時)	バドミントン、ソフトバレー、卓球など	11日(土)、25日(土)
白山体育館 ☎262-4363 (9時～12時、13時～17時)	バドミントン	6日(月・休)
	卓球	20日(月)

■施設の内容(予約方法、使用可能種目、使用料など)について詳しくは各施設へ直接お問い合わせください。また、市ホームページでスポーツイベントの予定や施設の利用(予約)状況が確認できます。

■施設を利用する際、設備器具の準備・撤去は各自で行ってください。

BOAT RACE 津 & 津インクル 5月の開催日程

問い合わせ 事業推進課 ☎224-5106 FAX 224-9944



5月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
スタンド	津	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金		
スタンド	メイン	スポーツニッポンパール賞競走					休館日	創刊75周年記念日刊 スポーツちどり杯争奪戦					中日スポーツ創刊70周年GⅢ中日カップ					サンケイスポーツ杯																
		びわこ	♡	宮島	児島	GⅡレディース オールスター(宮島)		GⅢびわこ	常滑	SGオール スター(多摩川)	SG(多摩川)	常滑	尼崎	戸田	びわこ	尼崎	戸田																	
	デイ	宮島	児島	宮島	尼崎	常滑		びわこ	常滑	尼崎	江戸川	びわこ	尼崎	戸田	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑			
	モーニング	三国	芦屋	唐津	鳴門	三国		唐津	鳴門	鳴門	唐津	鳴門	唐津	芦屋	芦屋	鳴門	三国	鳴門	芦屋	常滑														
津インクル	津	スポーツニッポンパール賞競走					休館日	創刊75周年記念日刊 スポーツちどり杯争奪戦					中日スポーツ創刊70周年GⅢ中日カップ					サンケイスポーツ杯																
		びわこ	♡	宮島	児島	GⅡレディースオールスター(宮島)		GⅢびわこ	常滑	SGボートレースオールスター(多摩川)	常滑	尼崎	戸田	びわこ	尼崎	戸田	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	
	デイ	宮島	児島	宮島	尼崎	戸田	常滑	びわこ	常滑	児島	常滑	尼崎	江戸川	びわこ	尼崎	戸田	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑		
	薄暮	多摩川	浜名湖	福岡	GⅡモーター博大賞(平和島)浜名湖					福岡	福岡	浜名湖	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑		
	モーニング	三国	芦屋	唐津	鳴門	三国	唐津	鳴門	芦屋	芦屋	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑		
	ナイター	蒲郡	住之江	丸亀	芦屋	唐津	唐津	芦屋	芦屋	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑		
		丸亀	桐生	丸亀	若松	大村	丸亀	若松	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	
		丸亀	丸亀	桐生	丸亀	若松	大村	丸亀	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑	常滑

※ボートレース津の収益は津市の財政に役立てられます。

(発売日程・発売場は変更する場合があります)



津城かわら版⑥ 江戸時代前期の津城下を見る

今回から3回にわたり、江戸時代前・中・後期の異なる津城下絵図を詳しく見ながら、津城下の変遷の様子をたどっていきます。今回は、江戸時代前期の寛永期(1624年～1644年)に描かれた絵図から見ていきます。

この絵図の時期を示す根拠の一つは、図の右下に描かれている「八幡宮」がこの地に移されたのが寛永9(1632)年であることと、もう一つが内堀東側の上級家臣の屋敷地である二之丸に「藤堂采女」の名が記されていることです。藤堂采女家は、寛永17(1640)年に城代家老として伊賀上野に移りますので、こうした点からこの絵図が寛永期の津城下を描いたものと判断できます。

津の城下町の礎を築いた高虎の城づくりの特徴の一つに広い堀があります。それは前任の今治城(愛媛県今治市)で既に完成されたものでした。これに加え、北の安濃川と南の岩田川に囲まれた立地で、安濃川には橋も架けられていません。このように津の町は、自然地形も取り入れた守りの固い城下町であったことがよく分かります。ただし、絵図は今の地図のように距離や面積などは正確ではありません。城を中心にどのような施設が配置されているかを模式的に描いており、岩田川はかなり誇張した表現となっています。

城の本丸や西之丸には、その周囲を巡る櫓のほかに建物が見られます。特に、その後に描かれた絵図にはない天守と小天守が本丸南西部の石垣の上に描かれています。この建物がいつ建てられ、いつなくなったかは議論のあるところですが、江戸時代前期の津城の構造を考える上でも貴重な情報を含んでいます。

また、城下町は、武家屋敷を朱色、町家を黄

色、寺院を紺色と灰色で色付けして表現しており、その分布がよく分かれています。城を中心として西側に武家屋敷を、外堀沿いの参宮街道に沿って町家を、堀川沿いには寺町をそれぞれ配置した計画的な町づくりの様子がうかがえます。

津城下の町割りは、姿を変えながらも現在の市街地に引き継がれており、参宮街道筋の町並みは当時の街路をそのままに残す形で今につながっています。



寛永期 津城下絵図

◆ 次回の「津城かわら版(広報津 6月16日号)」◆
江戸時代中期の津城下を見る

「津城跡」に関する市民の皆さんのご意見を受け付けています。詳しくは市ホームページをご覧ください。





まちの情報ひろば

当事者間のトラブル等について、市は一切関与しません

♪ イベント

つうの会

不登校・ひきこもり親の会

日 4月25日(木)19時～21時 **場** アスト津3階 **内** 不登校で悩んでいる保護者を中心とした集まり ※誰でも参加できます。 **費** 200円 **問** 同会橋本(☎080-1987-4008)

津市民文化祭参加事業

ミニコンサート

日 5月8日(水)・9日(木)12時15分～12時45分 **場** 津リージョンプラザ出会いの広場 **内** 8日…百本マイさん・ローディー池田さん(ジャズ歌唱・トランペット演奏)、9日…草深茂さん(ハーモニカ独奏) **問** 津文化協会渡瀬(☎090-6592-4536)

三重四川連合総合水防演習

大規模な水害に備え、行政と防災機関による水防演習・防災訓練を実施します。最新の防災機器などの展示や体験コーナーもあります。
日 5月19日(日)9時～11時 ※小雨決行 **場** 雲出川緑地(木造町) **問** 三重河川国道事務所(☎229-2211)



人 募 集

日本プロ野球OBクラブ 津市少年少女野球教室

日本プロ野球のOB選手5～10人を講師として迎え、野球教室を開催します。
日 5月6日(月・休)13時～16時 **場** 津球場公園内野球場 **対** 小学3年生～中学生 **定** 120人 **問** 同協会(☎273-5522)

記号の見方 日日時 場場所 内内容 対対象 定定員 抽抽選 先先着

悲しい数字 2月分 (2024年累計)

火災件数……… 14件(24件)
うち住宅火災……… 5件(8件)
救急出動数……… 1,383件(3,099件)
交通事故数……… 674件(1,385件)
死亡者数……… 0人(1人)
負傷者数……… 74人(128人)

市民の動き 3月1日現在

世帯数……… 128,778世帯
(前月比64世帯減)
人口……… 270,458人
(前月比255人減)
男性……… 131,622人
女性……… 138,836人

第22回アビリンピックみえ参加者

障がい者が日頃培った技能を競い合い、企業や社会が障がい者に対する理解を深め、雇用の促進を図ることを目的に開催します。詳しくはお問い合わせください。

日 6月29日(土)9時30分～15時 **場** ポリテクセンター三重(四日市市) **内** パソコン文書作成、電子機器組み立て、喫茶サービスなど

申 5月15日(水)までに直接窓口または郵送、Eメールで高齢・障害・求職者雇用支援機構三重支部(〒514-0002 島崎町327-1、✉mie-kosyo@jeed.go.jp)へ **問** 同支部(☎213-9255)



若葉手話サークル会員

日 毎週金曜日19時～20時30分(初回は5月10日) **場** 津市ふれあい会館(本町) **費** 2,500円／年
申 活動日に直接会場へ **問** 同サークル金子(☎090-4199-6164)

わんぱくデイキャンプ

日 5月26日(日)9時30分～15時 **場** 津市青少年野外活動センター(神戸) **内** 飯ごう炊さん、カレー作り、マッチの使い方 **対** 市内に在住の小学1～3年生 **定** 先50人 **費** 1,300円
申 4月28日(日)～5月13日(月)8時30分～17時に直接窓口または電話で同センター(☎228-4025)へ ※窓口優先



津市民スポーツ教室

スポーツウェルネス吹矢

日 6月9日(日)午前…10時～11時30分、午後…13時30分～15時 **場** サオリーナサブアリーナ **対** 市内に在住・在勤・在学の小学4年生以上の初心者(午前)、経験者(午後) **定** 各50人



申 5月1日(水)～31日(金)に、申込用紙を津市スポーツ協会(メッセウイング・みえ1階)へ ※申込用紙は同協会ホームページからもダウンロード可。詳しくはお問い合わせいただけます。同協会ホームページをご覧ください。**問** 同協会(☎273-5522)

四季の彩り祭り

「七夕☆星祭り」参加団体

日 7月7日(日)10時～15時 **場** 久居アルスプラザときの風ホール **内** 舞踊・詩吟・詩舞・太鼓・三味線・ダンスなどのステージ発表
※応募方法など、詳しくは4月27日(土)までに電話で同実行委員会事務局波多野(☎050-1239-4545)にお問い合わせください(応募者多数の場合は選考)。



平和のための合唱団員

8月4日(日)に津リージョンプラザお城ホールで開催される「平和のための音楽会」で、平和を願う合唱に参加する人を募集します。
日 練習日…4～7月の第2・4土曜日18時～20時(全9回) **場** 西部市民センター **費** 1,000円 **問** 同合唱団事務局鈴木(☎090-8863-9118)

津市子ども会 洋上教室

日 8月18日(日)～24日(土) ※6泊7日 場 北海道内 対 市内に在学の小学5・6年生 定 112人(学年ごとに男女各28人) ※応募者多数の場合は抽選 費 7万2,000円 ※悪天候などによる旅程変更時の追加費用は参加者負担
申 6月7日(金)17時までに同会ホームページから

問 同会育成者連合会事務局(津市青少年センター内、[225-7172](#))

スポーツ指導者バンク

指導者バンクに登録し、スポーツ教室や同好会、企業、学校などで能力を生かしませんか。

対 公認スポーツ指導者やそれに準ずる資格や能力を持っている人

申 直接窓口または郵送、Eメールで津市スポーツ協会(〒514-0056 北河路町19-1 メッセウイング・みえ1階、[mail.tsuspokyo@gmail.com](#))へ

スポーツ指導者紹介制度

同好会、サークル、企業での体操指導など市内で健康・スポーツ活動をしている団体へ指導者を紹介します。詳しくは同協会ホームページをご覧ください。

問 同協会([273-5522](#))

グループで体験してみよう!

3B体操!

無理なく楽しく身体を動かしながら運動不足を解消し、リフレッシュしましょう。日時や場所についてはお問い合わせください。

対 20～60歳代の5～20人のグループ

申 郵送または電話、ファクス、Eメールで、代表者の住所、氏名、年齢、電話番号を日本3B体操協会(〒515-2522 一志町波瀬5785 山下宛、[090-7438-9436](#)、[FAX294-7654](#)、[x772eabq@za.ztv.ne.jp](#))へ



精神障がい者バレーボール部員

日 毎週金曜日18時30分～21時
場 東橋内中学校体育館 対 精神に障がいがある人
申 電話またはEメールでピアサポートみえ([213-9577](#)、[peer_ito@yahoo.co.jp](#))へ

健 康

認知症の人と家族の会

津地区いちょうの会

認知症終末期前後の介護者のつどい

家族介護者や専門職らが集まり、重症期以降の介護や看取りの体験、思いを振り返り交流します。

日 4月27日(土)13時30分～15時30分 場 新町会館学習室 対 認知症終末期前後や重症期入所前後の介護者、看取りや施設入所に備えて情報を入手したい人など 定 15人
申 同家族の会三重県支部河戸([090-2276-7765](#))へ



がん患者と家族の おしゃべりサロンin津

同じ病気の人の話を聞いたり、悩みを聞いてもらったりして、一人で悩まずみんなで話して交流しましょう。



日 5月9日、6月13日、7月11日、8月8日、9月12日いずれも木曜日13時30分～15時 場 県津庁舎(桜橋三丁目) 対 がん患者とその家族

申 電話またはファクスで三重県がん相談支援センター([223-1616](#)、[202-5911](#))へ

薬を知る講座

日 5月12日(日)10時～12時 場 津リージョンプラザ3階第7会議室 内 「呼吸器系疾患と薬」をテーマに薬剤師による薬の効能等の解説

問 津薬剤師会([255-4387](#))

無料相談

男女共同参画のための法律相談 (面談・電話)

日 5月9日(木)10時～12時、13時～15時 場 市本庁舎3階相談室
対 市内に在住の人(新規優先) 定 抽8人(1人30分以内) 内 離婚、親権、妊娠、セクハラや、職場をはじめとするあらゆる場面での性差別に関することなど
申 5月1日(水)16時までに電話で男女共同参画室([229-3103](#))へ

5月の行政相談・市政相談

行政相談委員(市政相談員)が国や市などの行政に関する意見等を受け付けます。

とき(5月)	ところ
7日(火)13時30分～15時30分	アスト津4階会議室4
13日(月)13時30分～15時30分	久居総合福祉社会館北館2階会議室
16日(木)13時30分～15時30分	市白山庁舎2階住民活動室
20日(月)13時30分～15時30分	津センターパレス3階 津市社会福祉協議会相談室
23日(木)10時～11時30分	市河芸庁舎1階相談室1

問 三重行政監視行政相談センター([227-6661](#))

人権擁護委員による人権相談

(無料・秘密厳守)

内いじめ、虐待、プライバシー侵害、近隣関係など

■特設人権相談所

とき(5月)	ところ
13日(月)9時30分～11時30分	久居総合福祉社会館南館2階 談話室1
16日(木)13時～16時(受け付けは15時まで)	市本庁舎3階 相談室5

問 津人権擁護委員協議会津地区委員会([228-4193](#))

■常設人権相談所

日 毎週月～金曜日8時30分～17時15分(祝・休日、年末年始を除く)

場 津地方法務局人権擁護課(丸之内)

※電話相談([0570-003-110](#)、[0120-007-110](#)(子ども相談)、[0570-070-810](#)(女性相談))

問 同課([228-4193](#))

このまち 津市で輝く

Vol.88



家族との時間が欲しくて 叶えた農家になるという夢

「転勤族の夫が、いつか農業をやりたいと言っていたこと、子どものために定住しようと思ったことが農業を始めるきっかけでした」と北澤さん。営農に向けて白ネギを選んだ理由は「白ネギが大好きだったから(笑)」

家庭菜園すらやったことがなかったが、書籍などで勉強しながら自宅の倉庫で苗を作り始めたのが9年前。それからどうすれば納得のいく白ネギを育てられるのか、多くの人の力を借りて試行錯誤を続けた。「昨年ようやく、どこに出しても恥ずかしくない白ネギを通年生産できるようになりました」と胸を張る。当初15アールだった畠は30倍に広がり、近隣の耕作放棄地の活用にもつながった。今では15人の従業員を抱える会社にまで成長した。

こだわりは、白くて真っすぐ、甘くておいしい白ネギだ。「夫は肥料の配合や気温の変化、土寄せのタイミングなど、情報を分析して育てる理論派ですが、私は愛情を持って話しかけると目指す白ネギに育つと信じる感覚派なんですね」とおおらかに笑う。

どうしたら従業員にもっと気持ち良く働いてもらえるか、それが法人化してからのテーマだという。北澤さんが商品や従業員を思う気持ちとは、純白で真っすぐに伸びた、こだわりの白ネギを思ってくれた。

理想の白ネギへ 夫婦二人三脚の軌跡

PROFILE

和歌山県出身、津市在住。2016年、雲出伊倉津町で新規就農。2023年、きたざわ農園株式会社として法人化。大学2年生と高校3年生の2児の母。「人に迷惑をかけず、危険なことをしない限り愛を持って見守る」が子育てのポリシー。



働きやすい
環境作りのため
作業場とトイレを新築

座右の銘は
“失敗は成功のもと”

白ネギ専業農業法人 代表
北澤 奈帆美 (46)
Naomi Kitazawa

税理士法人 心

相続・税務申告・税務顧問・税務調査・会社設立 他

相続税額 無料診断サービス

※費用には例外や変更がありますので詳しくはホームページをご覧ください ※主たる事務所は名古屋税理士会所属 ※本広告は令和6年3月時点のものです

津駅
0.5分

近鉄四日市駅
1分

松阪駅
1分

名古屋駅
2分

松坂屋
名古屋店内
(栄駅5分)

相続税は申告期限があるため お早めにご相談ください！

相続税申告が必要かご不明な方もお気軽にご相談ください

相談料 0円 相続税 13万2,000円(税込)~

※遺産の総額・内容、申告時期、相続人の人數等により異なります。

総合受付 夜間・土日祝相談可(要予約) 平日 9時~21時
土日祝9時~18時

0120-240-338 https://www.kokoro.tax

他の事務所 東京駅・池袋駅・横浜駅・千葉駅・柏駅・太田川駅・豊田市駅・岐阜駅・大阪駅・京都駅

市財政収入の一部に寄与することを目的とし、裏表紙に広告を掲載しています。なお、掲載している広告内容については津市が保証しているものではありません。

広報つ！

毎月1日・16日発行

- 編集・発行
津市政策財務部広報課
〒514-8611
西丸之内23-1
TEL 059-229-3111
FAX 059-229-3339
- 印刷
三宅印刷株式会社

2024
5月

催し物のご案内

- 各ホール・展示施設の催しは、主催者の申請に基づき3月20日現在で作成しているため、既にチケットなどの発売が開始されている場合があります。主催者の都合により、予定が中止・変更となる場合がありますのでご了承ください。チケットの発売日や販売方法、販売状況などの詳細については、各問い合わせ先にお尋ねください。なお、主催者の希望および入場対象者が関係者に限られている催しについては、掲載を省略しています。
- ご来館の際はできるだけ公共交通機関をご利用ください。

～令和6年4月16日発行～

津リージョンプラザ	☎229-3300
アストプラザ	☎222-2525
久居アルスプラザ	☎253-4161
河芸公民館	☎245-2222
芸濃総合文化センター	☎265-6000
美里文化センター	☎279-8111
サンヒルズ安濃	☎268-5811
サンデルタ香良洲	☎292-3113
一志農村環境改善センター	☎293-5611
白山総合文化センター	☎262-5893
美杉総合文化センター	☎272-8080

ホール等

■津リージョンプラザ お城ホール

日	曜日	催し物	開演	終演	入場料	問い合わせ
5	日・祝	花まつり稚児行列	13:00	16:00	無料	津市仏教会 ☎090-7307-9786(地蔵院 白山)
6	月・休	三重むさしの会 第40回コンサート	14:00	16:30	前売り1,000円 当 日1,500円	三重むさしの会 ☎090-2926-4281
19	日	津市民文化祭 舞台芸術部門 「邦楽と舞踊の会」	13:00	15:30	無料	市文化振興課(津リージョンプラザ) ☎229-3300
24	金	全日本おかあさんコーラス三重県大会	10:30	15:00	無料	三重県おかあさんコーラス連盟 ☎090-2684-1665(理事長 藤堂)

■久居アルスプラザ ときの風ホール

日	曜日	催し物	開演	終演	入場料	問い合わせ
3	金・祝	名探偵！山田コタロウ ナゾトキシアター 「宇宙船からの脱出編」	14:00	15:00	一般2,000円 15歳以下1,000円 (未就学児入場不可)	久居アルスプラザサービスセンター ☎253-4161
5	日・祝	MOTION ダンス パフォーマンス	13:30	16:20	無料	MOTION ☎090-1410-8353(川村)
12	日	アルスBabyプログラム2024 ようこそ絵本の音楽会へ！	11:00	12:00	一般1,500円 小学生以下1,000円 3歳未満膝上鑑賞 無料 (おひとり様8枚まで)	久居アルスプラザサービスセンター ☎253-4161
15	水	月イチ アルス寄席 出演：柳家勤之助	13:30	14:40	前売り1,000円 当 日1,200円	
25	土	三重中央医療センター・七栗記念病院・ 榎原病院 合同市民公開講座&ナイチン ゲールフェア	11:00	15:00	無料	三重中央医療センター ☎259-1211
26	日	森本千賀子門下生による ローゼンクランツ・ヴォーカルコンサート	14:00	16:00	無料	☎080-6955-4624(森本)

■久居アルスプラザ アートスペース

日	曜日	催し物	開演	終演	入場料	問い合わせ
8	水	映画「歎異抄をひらく」上映	①10:30 ②13:30	①12:30 ②15:30	500円	株式会社チューリップ企画 ☎0120-901-267
25	土	三重中央医療センター・七栗記念病院・ 榎原病院 合同市民公開講座&ナイチン ゲールフェア	11:00	13:00	無料	三重中央医療センター ☎259-1211

■サンヒルズ安濃 ハーモニーホール

日	曜日	催し物	開演	終演	入場料	問い合わせ
19	日	津市青少年育成市民会議 総会	13:30	14:30	無料	津市青少年育成市民会議 ☎225-7172

■白山総合文化センター しらさぎホール

日	曜日	催し物	開演	終演	入場料	問い合わせ
5	日・祝	根っこ劇場の日 おとなもこどもたのしく学ぶ日本の神話 「国民の祝日の中に生きる神話」	10:00	11:30	子ども100円 大人500円	市民文化政策活動探求井戸端会「やっぽー」 森の劇場プロジェクト ☎090-8733-0999(長野)
12	日	第16回しらさぎフェスタ	10:00	16:00	無料	しらさぎフェスタ実行委員会 ☎090-9023-8861(森下)

展示施設等

■津リージョンプラザ

とき	催し物	ところ	入場料など	問い合わせ
15日(水)～19日(日) 9:30～16:30 (19日は16:00まで)	津市民文化祭 美術部門 「書道展・工芸美術展」	生活文化情報センター (展示室)・ギャラリー	無料	市文化振興課(津リージョンプラザ) ☎229-3300
18日(土)・19日(日) 9:30～15:30	津市民文化祭 生活文化部門 「茶の湯大会」	生活文化情報センター (展示室)	300円 (星茶券)	
28日(火)13:30～14:30	50歳からの健康講座	生活文化情報センター (展示室)	無料	市中央保健センター ☎229-3164

■アストプラザ ギャラリー

とき	催し物	ところ	入場料	問い合わせ
17日(金)～19日(日) 10:00～16:00	河芸町陶芸サークル 作陶展	ギャラリー2	無料	河芸町陶芸サークル 釉 ☎090-4854-6174(相川)
23日(木)～26日(日) 9:30～17:00 (26日は16:00まで)	第3回 親旺会 日本画展	ギャラリー1	無料	親旺会 ☎228-8980(三谷)

■久居アルスプラザ

とき	催し物	ところ	入場料	問い合わせ
4日(土・祝) 10:00～17:00	第2回 フルリアンマルシェ & ワークショップ	ギャラリー1・2	無料	☎090-9924-9535(藤田)
11日(土)13:00～17:00 12日(日) 9:00～16:00	彫型画 津グループ 作品展	ギャラリー3	無料	☎202-4145(倉田)
18日(土)・19日(日) 10:00～17:00 (19日は15:00まで)	久居地域 春の文化芸術展 (盆栽部門)	アートスクエア 屋外ステージ	無料	
18日(土)・19日(日) 10:00～17:00 (19日は16:00まで)	久居地域 春の文化芸術展 (華道部門)	アートスペース	無料	☎090-4857-0320(事務局 神戸)
18日(土)～26日(日) 10:00～17:00 (21日は休館、26日は16:00まで)	久居地域 春の文化芸術展 (美術部門)	ギャラリー ひさいアートストリート1	無料	
29日(水)～6月1日(土) 9:00～17:00 (29日は12:00から、1日は16:00まで)	金婚記念夫婦写真展 <small>めおと</small>	ギャラリー	無料	☎090-3578-3775(佐藤)

津市ホームページで津リージョンプラザのお城ホールと展示施設の空き状況が分かります [HP津リージョンプラザ](#)

検索

津市防災だより

令和6年4月16日発行
令和6年 第1号
防災室
229-3104 FAX223-6247

今年1月1日に能登半島で地震が起きました。津市においても、緊急消防援助隊の派遣や応急給水活動、避難所運営活動など、さまざまな支援を実施してきました。そこで今回は、能登半島地震や過去の災害の経験から、家庭や地域で行える防災対策を津市の制度と併せて紹介します。

耐震化・家具等転倒防止～地震発生時に命を守る対策です～

大きな地震災害が発生した場合、家屋の倒壊や家具等の転倒による被害が発生する可能性が高く、能登半島地震においても多くの人が家屋の倒壊により亡くなっています。

地震が起きた瞬間、人は何もできません。事前の対策が生死を分けます。家屋の耐震化や家具等の転倒防止対策は災害を乗り切るためのスタートライ

ンです。命を守ることを最優先に考え、そして被害を少しでも軽減するために、まずは住まいの耐震性の確認や、家具を正しく固定し、転倒を防止するなどの対策をとりましょう。

また、住まいの耐震化や家具等の固定について、津市では次の制度がありますので、ぜひご活用ください。

津市の制度

住宅の耐震化

・木造住宅無料耐震診断

昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅を無料で耐震診断

・木造住宅耐震補強計画事業補助金

補助対象経費の2/3(上限18万円)

・木造住宅耐震補強事業補助金

最大補助金100万円+リフォーム
補助金最大20万円

・木造住宅除却事業補助金

補助対象経費の23%(上限30万円)

問い合わせ 建築指導課 ☎229-3187

家具等の転倒防止

・家具等転倒防止啓発事業

家具等固定金具の無料配布

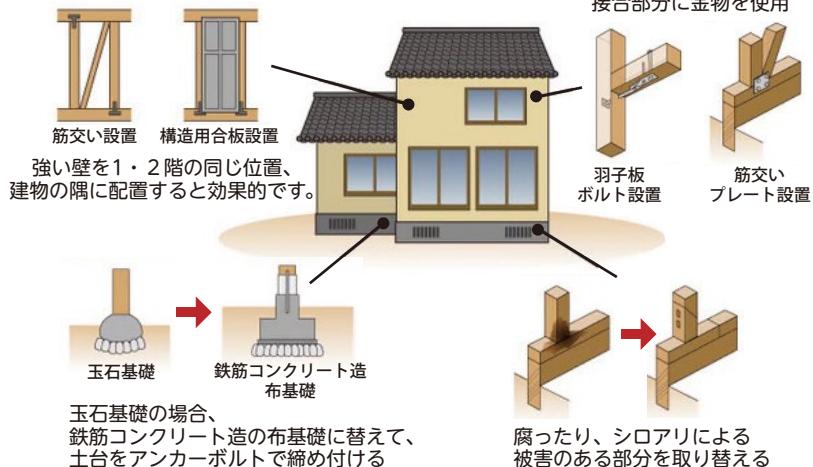
・家具等転倒防止対策事業補助金

取り付け業者へ依頼する家具固定
に対し最大1万円の補助

問い合わせ 防災室 ☎229-3104

住宅の耐震化

強い壁をバランスよく増やす



家具等の転倒防止

本棚



壁と本棚をベルトで固定

戸棚



扉に金具などを使って開閉防止

サイドボード



柵を使って落下防止

タンス



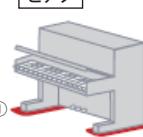
①壁などに金具で固定
②上下の家具を金具で固定
③差し木などをタンスの下に入れて転倒防止

食器棚



L字金具を使って
壁などに固定

ピアノ



①台の下に固定板を敷く
②固定版にピアノ足を金具で固定

耐震化・家具等転倒防止について詳しくは、広報津4月16日号6～7ページをご覧ください。

水の対策～1週間分を想定した工夫と備えを～

●飲み水

飲料用と調理用で、一人当たり1日3リットルの水が必要とされています。保存水の備蓄や普段の飲み水を常にストックがある状態にしておきましょう。また、備蓄食料を準備する時は調理時に水が不要なものも検討しましょう。



●洗濯やトイレに使用する生活用水

災害時には長期間の断水が発生し、洗濯やトイレに使用する水が確保できない場合があります。ペットボトルに水を入れておくことや、風呂の水を残しておくなどし、生活用水を確保しましょう。

また、津市では災害時協力井戸登録制度があり、井戸の所有者に、災害時に飲料以外の生活用水として使用することを目的とした井戸の登録のご協力をお願いしています。市ホームページで、お住まいの近くで登録されている井戸を確認しましょう。



災害時協力井戸

トイレの対策～簡易トイレ等で災害時や断水時に備える～

災害時には飲食料や衣服と同じように、トイレの確保が重要となります。災害時や断水時は、トイレに行く回数を減らすために水分を控えることで、体調不良となる場合もあります。トイレが使えない場合に影響を及ぼす恐れがあるため、トイレ処理剤や簡易トイレなどを備蓄しましょう。

また、既設トイレの便座にポリ袋をかぶせ、そこに処理剤や新聞紙等を設置することにより、災害用トイレとして使用することができます。



各対策や制度について詳しくは、防災室または各総合支所地域振興課までお問い合わせください。

津市自主防災協議会河芸支部の取り組み

令和6年元日に石川県能登半島沖で非常に大きな地震が発生しました。

珠洲市や輪島市では震度7を観測し、揺れによる建物の倒壊、津波による家の流出などが相次ぎ、わずか1ヶ月の間に1,600回以上の余震が続くなど、今でも多くの住民の皆さんのが避難生活を余儀なくされています。

2000年に1回といわれる地殻変動が起きたことにより、南海トラフ地震にも影響があるのでないかという学者の意見もあり、今後30年以内に起こるであろうといわれている南海トラフ地震への警戒意識が、この地震によって一層高まつたのではないかと思っています。

私たちは、南海トラフ地震に伴う津波の発生を想定した本格的な実地訓練として、国道23号より西側の高台に位置する本城山公園まで歩いて避難するという訓練を実施しています。この訓練により、住民の皆さんの災害に対する意識

津市自主防災協議会河芸支部 副会長 稲垣茂宜

が年々高まってきていることも身をもって感じています。

また、住民の皆さんには、地震そのものや地震による津波はいつ襲ってくるか分からないので、いつでも逃げることができるよう、最低限、逃げるための靴、水3本、懐中電灯を寝室の枕元に必ず用意しておくよう伝えています。

各自・各家庭の自覚と準備が大切です。今回の能登半島沖の大地震を教訓にして、いつ発生するか分からない南海トラフ地震への備えを、これからも住民一丸となって取り組んでいきたいと思います。



国保だより

令和6年4月16日発行

令和6年 第2号

保険医療助成課

229-3160 FAX 229-5001

国民健康保険(以下「国保」)は、職場の健康保険(全国健康保険協会管掌健康保険や、健康保険組合、共済組合などが行う保険)や後期高齢者医療制度に加入している人、生活保護を受けている人を除いた全ての人が加入するものです。

医療機関にかかるとき

医療機関などでマイナ保険証(健康保険証利用登録をしたマイナンバーカード)を提示してオンライン資格確認を利用するか、国民健康保険被保険者証(以下「保険証」)を提示すると、年齢などに応じた負担割合を支払うだけで、次のような医療を受けることができます。

- 診察、治療、薬や注射などの処置
- 入院、看護(入院時の食事代は別途)
- 在宅療養(かかりつけ医の訪問診療)
- 訪問看護(医師が必要と認めた場合)

自己負担割合

2割



就学前まで

3割



就学時～69歳

2割

(一般)
または
3割

(現役並み所得者)

70～74歳

現行の保険証は、令和6年12月2日をもって廃止され、新たに発行されなくなります。オンライン資格確認はマイナ保険証または保険証により資格情報の確認ができるシステムです。導入医療機関は順次拡大していますので、マイナ保険証をご利用ください。マイナ保険証を提示してオンライン資格確認を利用すると、70～74歳の負担割合を記載した高齢受給者証の医療機関での提示も不要です。

国保で受けられる給付

保険適用される診察・治療などの療養の給付、入院時食事療養費、訪問看護療養費などの他に、次のような給付が受けられます。

出産育児一時金

被保険者が出産したとき、妊娠12週(85日)以降であれば死産・流産・人工妊娠中絶の場合も支給します。原則として国保から医療機関に直接支払うため、個人負担は不足差額分となります。個人負担額が出産育児一時金の額を下回る場合は、申請により世帯主に差額分を支給します。なお、産科医療補償制度に加入していない医療機関などで分娩した場合や、在胎週数22週未満の場合は、産科医療補償制度掛金相当額が加算されません。

療養費

次のような場合は、費用の全額を自己負担した後に、申請により審査決定された金額から一部負担金を除いた額を支給します。保険料を滞納していると、給付を制限されることがあります。

- 旅先で急病になるなど、やむを得ない状況で保険証等を使うことができずに診療を受けた診療費(国外での診療の場合は海外療養費として申請)
- 医師が治療上必要と認めたときの補装具代
- 医師が治療上必要と認めたときの、はり、きゅう、あんま・マッサージの施術代
- 柔道整復師の施術代

特定疾病療養受療証の交付

先天性血液凝固因子障害の一部、人工透析を必要とする慢性腎不全、血液凝固因子製剤の投与に起因するHIV感染症など、厚生労働大臣が指定する特定疾病の人は、自己負担額が1カ月当たり1万円(人工透析を要する69歳までの上位所得者は2万円)までになります。特定疾病療養受療証の交付には申請が必要です。

葬祭費

被保険者が亡くなったとき、申請により葬祭を行った人に5万円を支給します。

高額療養費

医療費の自己負担額が高額になったときは、自己負担限度額(毎年8月1日診療分から切り替え)を超えた分を支給します。該当する世帯には、診療月の2カ月後以降に申請書を送付します。

自己負担額の計算方法

- 月ごと(1日～末日)に計算
- 差額ベッド代、食事代、保険適用でない医療行為にかかる費用などは対象外
- 2つ以上の医療機関にかかった場合は、別々に計算(同じ医療機関でも医科と歯科は別計算で、入院と外来も別計算)し、自己負担額が2万1,000円以上になった医療機関分のみを合算 ※70～74歳の人は全ての医療機関などでの自己負担額を合算



69歳以下の人々の自己負担限度額(月額)

所得区分	適用区分	所得要件	自己負担限度額	
			3回目まで	4回目以降※2
上位所得者	ア	基準総所得金額※1 901万円超	25万2,600円+(総医療費-84万2,000円) ×1%	14万100円
	イ	基準総所得金額 600万円超 901万円以下	16万7,400円+(総医療費-55万8,000円) ×1%	9万3,000円
一般	ウ	基準総所得金額 210万円超 600万円以下	8万100円+(総医療費-26万7,000円) ×1%	4万4,400円
	エ	基準総所得金額 210万円以下	5万7,600円	4万4,400円
低所得	オ	市民税非課税世帯	3万5,400円	2万4,600円

※1 総所得金額等から市民税の基礎控除額を差し引いた額

※2 過去12カ月間に高額療養費が4回以上該当するとき

70～74歳の人の自己負担限度額(月額)

所得区分	自己負担限度額		
	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)	
現役並み所得者	市民税課税所得 690万円以上	3回目まで	25万2,600円+(総医療費-84万2,000円)×1%
		4回目以降※5	14万100円
	市民税課税所得 380万円以上 690万円未満	3回目まで	16万7,400円+(総医療費-55万8,000円)×1%
		4回目以降	9万3,000円
一般	市民税課税所得 145万円以上 380万円未満	3回目まで	8万100円+(総医療費-26万7,000円)×1%
		4回目以降	4万4,400円
	1万8,000円 (年間上限額 14万4,000円)	3回目まで	5万7,600円
		4回目以降	4万4,400円
低所得Ⅱ※3	8,000円		2万4,600円
低所得Ⅰ※4			1万5,000円

※3 同一世帯の世帯主および国保被保険者が市民税非課税の世帯に属する人

※4 同一世帯の世帯主および国保被保険者が市民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除額を差し引いたときに0円となる人(年金の所得は控除額80万円として計算。給与所得がある場合は、給与所得から10万円までを控除して計算)

※5 過去12カ月間に高額療養費が4回以上該当するとき

「限度額適用認定証」と「限度額適用・標準負担額減額認定証」は事前に取得することができます

医療機関で限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証を提示するか、オンライン資格確認を利用すると、自己負担限度額までの支払いになります。必要に応じて、事前に保険証と本人確認書類、マイナンバーが分かるものを持参して手続きをしてください。ただし、保険料を滞納していると交付できない場合があります。

高額介護合算療養費

自己負担限度額(国保+介護保険)(年額)

所得区分	適用区分	所得要件	自己負担限度額	
			69歳まで	70～74歳
上位所得者	ア	基準総所得金額 901万円超	212万円	市民税課税所得 690万円以上
	イ	基準総所得金額 600万円超 901万円以下	141万円	市民税課税所得 380万円以上 690万円未満
一般	ウ	基準総所得金額 210万円超 600万円以下	67万円	市民税課税所得 145万円以上 380万円未満
	エ	基準総所得金額 210万円以下	60万円	一般
低所得	オ	市民税非課税世帯	34万円	低所得Ⅱ※1 31万円
				低所得Ⅰ※1 19万円、31万円※2

※1 高額療養費の表「70～74歳の人の自己負担限度額(月額)」の注釈を参照

※2 複数の者が介護サービスを利用する場合

令和6年度の国民健康保険料について

令和6年度国民健康保険料の納入通知書は7月に発送します。詳しくは、広報津7月1日号折り込み紙「国保だより」をご覧ください。



後期高齢者医療保険に移行する人へ

国保から後期高齢者医療保険には口座振替が引き継がれません。後期高齢者医療保険料の口座振替を希望する人は、金融機関への届け出が必要です。

健康づくりだより

令和6年4月16日発行

健康づくり課

229-3310 FAX229-3346

保健センターでは、各年代を通して健康づくりができるよう、健康相談や健康教室、電話相談を実施しています。お気軽にご利用ください。

保健センター名	問い合わせ	保健センター名	問い合わせ
中央	229-3164	安濃	268-5800
久居	255-8864	香良洲	292-4183
河芸	245-1212	一志	295-0112
芸濃	266-2520	白山	262-7294
美里	279-8128	美杉	272-8089

※香良洲・白山・美杉保健センターは、保健師が不在の時があります。

健康相談、栄養相談

保健センターでは、予約制で健康相談、栄養相談を実施しています。希望する人は最寄りの保健センターへお問い合わせください。

離乳食教室

	ところ (保健センター名)	とき (5月)	対象
離乳食教室 (初期)	安濃	24日(金) 10:00～ 11:00	妊娠、離乳食開始前または開始したばかりの乳児の保護者
離乳食教室 (後期)	久居	15日(水) 10:00～ 11:00	離乳食に不安がある、生後10ヶ月ごろからの乳幼児の保護者

内 容 栄養士が離乳食の作り方の工夫やポイント、とりわけ食などについて紹介します。

定 員 各15人程度 ※初めての人優先

持ち物 母子健康手帳、筆記用具、バスタオル

申し込み 4月22日(月)から各保健センターへ

妊産婦教室

教室名	対象	ところ (保健センター名)	とき (5月)	内容など
さくらんぼ 教室	多胎児妊産婦と その家族	中央	14日(火) 10:00～ 11:45	赤ちゃんを迎える準備について、先輩ママに聞いてみよう
マタニティ 俱楽部	妊婦と そのパートナー	久居	22日(水) 10:00～ 12:00	妊娠中から心がけること、出産について助産師に聞いてみよう

定 員 マタニティ俱楽部のみ15組程度

申し込み 4月22日(月)から各保健センターへ

保健師によるこころの電話相談

不安、眠れない、閉じこもりなどこころの健康で悩んでいる人、またはその家族からの電話相談に応じます。

と き 5月10日(金)10時～13時

相談先 中央保健センター



津市母子保健推進員(愛称：つぼみん)を募集

母子保健推進員は、子育て中の人の身近な相談役として、妊婦訪問や教室協力などを行い、安心して子育てができるよう見守るヘルスボランティアです。

活動内容

- 訪問を希望する妊婦への家庭訪問
- 乳幼児のいる家庭への訪問
- 妊産婦教室、のびのび身体計測、離乳食教室、幼児健診などへの協力
- 子育てひろばの開催
- 研修会(年3回程度)への参加 など

対象 次の全てを満たす人

- おおむね65歳までの女性
- 全6回の養成研修会に参加が可能な人
- 養成研修会修了後、母子保健推進員として家庭訪問などの活動ができる人
- 母子保健に対して熱意があり、個人情報に配慮

し、責任を持ってボランティア活動できる人
養成研修会(全6回)

と き 6月4日(火)・18日(火)、7月5日(金)・30日(火)、12月3日(火)・17日(火)いずれも10時～

※この他、6～8月中に子育てひろば、離乳食教室などの見学があります。

と こ ろ 中央保健センター

定 員 10人程度

申しひみ 5月17日(金)

までに直接窓口または電話で中央保健センターへ

母子保健推進員
「津市の母子をみんなで支えよう」という願いをこめて、愛称“つぼみん”として活動しています。



5月12日は「看護の日」、12日～18日は「看護週間」です



老若男女問わず誰もが「看護の心」「ケアの心」「助け合いの心」を育むきっかけとなるよう、近代看護教育の母といわれるフローレンス・ナイチンゲールの誕生日にちなみ、5月12日を「看護の日」と制定しました。

看護職の皆さんは、医療・保健・福祉のさまざまな場面で看護を必要とする人の最も身近な専門職として日々活動し、特に新型コロナウイルス感染症の発生以後は、自らの感染リスクがありながらも、現場の最前線で献身的に看護を続けていただいている。看護職の活躍が、市民の皆さんとの安心な暮らしを支えていることに心から感謝と敬意の気持ちを示すとともに、市としても看護職の重要性を啓発していきます。

看護の日にちなみ「みえ看護フェスタ2024」を開催

とき 5月12日(日)13時～16時(受付12時45

分～15時30分)

ところ 三重県総合文化センター

男女共同参画センター



詳しくは、三重県ナ

ースセンターホームページ

をご確認ください。

三重県
ナースセンター



看護職の資格を持っていて就業していない皆さんへ

同ナースセンターでは、就業についてのさまざまな相談や実技演習など、最新の知識と技術に関する研修を実施しています。ぜひお気軽にご活用ください。

問い合わせ 同ナースセンター(三重県看護協会内)

TEL 222-0466 FAX 222-0465 ※土・日曜日、

祝・休日、年末年始を除く9時～17時

受講生募集！ 令和6年度 食生活改善推進員養成講座

食生活改善推進員になって地域で食を通じたボランティア活動をしてみませんか？

食生活改善推進員は各地域で減塩メニューの調理実習をするなど、健康づくりのための食の普及活動を推進しています。養成講座では、栄養や調理の基礎知識、年代別の食育など、食生活改善推進員として活動するために必要な知識・技術を楽しく学びます。

とき ①7月24日(水)9時30分～12時30分

②8月7日(水)9時30分～14時45分 ③9月

11日(水)9時30分～15時30分 ④10月23日

(水)9時30分～15時30分 ⑤11月13日(水)9

時30分～15時30分 ⑥12月11日(水)9時30分

～12時

ところ 一志保健センター

対象 食生活改善推進協議

会に入会し、地域での活動ができる人で、全6回の講座を受講できる人

定員 先着20人

費用 3,800円(テキスト・

調理実習代)

申し込み 4月30日(火)から申し

込みフォームまたは電話で同保健センターへ

問い合わせ 同保健センター



申し込み
フォーム

受診可能な医療機関のご案内 (24時間年中無休)

三重県救急医療情報センター
コールセンター **229-1199**



応急措置方法のご案内、医療相談・健康相談など
(24時間年中無休、通話料・相談料は無料)

津市救急・健康相談ダイヤル24

0120-840-299

医師や看護師など専門スタッフが、相談にお答えします。

新生児聴覚スクリーニング検査 費用助成のご案内

津市では、新生児聴覚スクリーニング検査にかかる費用のうち、1回当たり、3,000円の助成を行っています。出産場所により、助成を受ける方法が異なります。詳しくは、出産する医療機関または保健センターへお問い合わせください。

なお、市外や県外で受診する場合も費用助成を受けることができますので、各保健センターで事前の手続きをしてください。

月刊

図書館たいむず



令和6年4月16日発行

津図書館

〒514-8611 津市西丸之内23-1

(津リージョンプラザ内) ☎ 229-3321

HP 津市図書館

検索

●映画鑑賞会

と き ①5月5日 ②5月26日
いずれも日曜日14時～(13時30分開場)



ところ 津図書館2階視聴覚室
内 容 ①アニメ「ふしぎ駄菓子

屋銭天堂3 お稲荷せんべい」(90分) ②邦画「ケ
アニア こころに咲く花」(100分)

定 員 先着各30人(小学生以下は保護者同伴)

問い合わせ 同図書館(☎ 229-3321)

●初心者歓迎！ストーリーテリング 講習会(全3回)

絵本も紙芝居も使わずに、昔話などのおはなしを素語りするストーリーテリング。おはなしを語る楽しさを知り、地域の子どもたちに語ってみませんか。初めての人も大歓迎です。

と き 6月19日・26日、7月3日いずれも水曜日10時～12時

ところ 津図書館2階視聴覚室

講 師 津おはなしグループ マザーグース会員

定 員 先着20人

申し込み 4月24日(水)9時から窓口または電話で
同図書館(☎ 229-3321)へ

託児 1歳から就学前までのお子さんの託児を10人まで行います(子ども1人につき1回300円)。
※希望する人は5月29日(水)までに同図書館へ

●おはなし会

「まじっくばっくす」によるおはなし会を行います。絵本、紙芝居などがあります。

と き 5月18日(土)10時30分～11時15分

ところ きらめき図書館えほんのへや

定 員 先着20人

問い合わせ 同図書館(☎ 292-4191)

●公式Instagramアカウントを開設しました

津市図書館では、公式Instagramアカウントを開設しました。

津市図書館9館2室のお知らせや、おすすめの本の紹介をしています。ぜひご覧ください。

問い合わせ 津図書館(☎ 229-3321)



●特別整理期間(休館)のお知らせ

津図書館と芸濃図書館では、蔵書点検のため次の期間休館します。期間中の本の返却は返却ポストをご利用ください。CD・DVDなどの視聴覚資料、レンタル室の資料は、開館後に直接カウンターへ返却してください。

■津図書館

と き 5月13日(月)～23日(木)

問い合わせ 同図書館(☎ 229-3321)



■芸濃図書館

と き 5月28日(火)～6月7日(金)

問い合わせ 同図書館(☎ 265-6004)

●WEB調べ物相談を開始しました

津市図書館では、日常生活の疑問や仕事に関する調べものなどを図書館の資料を活用して支援するレンタルサービスを行っています。3月1日から、インターネット上でも利用できるWEB調べ物相談を開始しました。

利用方法 同図書館ホームページ内「調べ物相談」のページにアクセスし、フォームに必要事項を入力の上、送信してください。後日メールまたは電話により回答いたします。図書館カードの有無に問わらず、どなたでも質問できます。

※相談内容により、1週間以上お時間をいただく場合があります。また、受け付けていない質問もあります。詳しくは同図書館ホームページをご覧ください。



●古文書などのデータベース化について

津市図書館では、古文書など郷土資料をより幅広く市民の皆さんに閲覧していただけるように、所蔵している資料を順次データベース化しています。

同図書館ホームページから書名や年代、分類などの基本的データのほか、一部は画像を閲覧することもできます。

5月のおはなし会など

	内容など	とき	語り手
津図書館	ちいさなおともだちのおはなし会 (赤ちゃん向け)	2日(木)14時15分~	図書館職員 おんばいがえしの会
	おはなし会 (絵本、紙芝居など)	2日・9日・30日いずれも(木)15時15分~	
	ストーリーテリング (絵本や紙芝居を使わないおはなし会)	①4日(土・祝)②11日(土)③25日(土) いずれも15時~	①マザーグース ②ポップコーン③ききゅう船
久居ふるさと 文学館	おはなしの森 (年齢に合わせた絵本の読み聞かせ)	1日・15日いずれも(水)15時~	わらべ
	おはなし会 (絵本、素語り、紙芝居など)	4日(土・祝)・18日(土)いずれも15時~	かたつむり
	おはなしであそぼう! (絵本の世界を身近な遊びを通して体験)	11日(土)15時~	
	おはなしの泉 (親子で絵本の楽しさを体感)	13日(月)10時30分~	どんぐり
	だっこでおはなし! (赤ちゃん向け、絵本、手遊び、わらべ歌など)	22日(水)11時~	かたつむり
	ブックトーク (テーマに合わせた本の紹介)	25日(土)15時~	
河芸図書館	楽しいおはなしの時間 (絵本、紙芝居など)	19日(日)11時~	ラッコの会
芸濃図書館	おはなし会 (絵本、紙芝居など)	11日・25日いずれも(土)11時~	こんぺいとう
安濃図書館	おはなし会 (絵本、紙芝居など)	11日(土)10時30分~	ドニ会
	おはなし会 (絵本、紙芝居など)	25日(土)10時30分~	やまびこ会
きらめき 図書館	おはなし会 (絵本、紙芝居、わらべ歌、手遊びなど)	9日(木)10時30分~ ※香良洲浜っ子幼稚園内子育て支援センターで開催	図書館職員
一志図書館	小さい子向きおはなし会 (絵本、紙芝居、わらべ歌、手遊び)	2日・16日いずれも(木)11時~	図書館職員とボランティア
	ひなたぼっこのおはなし会 (ストーリーテリング、絵本、紙芝居)	11日(土)11時~	ひなたぼっこ
	大人のための読み語り (絵本や児童書の読み語り)	20日(月)15時~	あその会
	とことめっこのおはなし会 (絵本、紙芝居、わらべ歌など)	25日(土)15時~	図書館職員とボランティア
うぐいす 図書館	おはなし会 (絵本、手遊び、紙芝居、パネルシアターなど)	1日・8日・15日・22日・29日 いずれも(水)15時~	図書館職員
	おはなし会012 (赤ちゃんと保護者向け、絵本、わらべ歌など)	3日(金・祝)11時~	図書館職員とボランティア
	ボランティアのおはなし会 (絵本、手遊び、紙芝居、パネルシアターなど)	4日(土・祝)15時~	よみっこ
	えいごであそぼ! (洋書絵本のおはなし会)	26日(日)11時~	外国語指導助手
	おはなし会 (絵本など)	16日(木)10時~	図書館職員

5月図書館カレンダー

休館日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

久居ふるさと文学館
(254-0011)9時~18時
(土・日曜日、祝・休日は17時まで)

ボルタひさいふれあい図書室
(254-0464)10時~21時
(土・日曜日、祝・休日は18時まで)

河芸図書館
(245-5300)10時~18時

うぐいす図書館
(262-5000)10時~18時
(土・日曜日、祝・休日は9時~17時)

美里図書館
(279-8122)9時~17時

安濃図書館
(268-5822)10時~18時

きらめき図書館
(292-4191)9時~17時

美杉図書室
(272-8092)9時~17時

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

津図書館
(229-3321)
9時~19時
(土・日曜日、祝・休日は17時まで)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

一志図書館
(295-0116)
10時~18時

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

芸濃図書館
(265-6004)
9時~17時